

1 会 議 名 予算委員会

2 日 時 平成31年3月11日（月） 10時00分開会
15時50分閉会

3 場 所 議場

4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、
西田数市委員、仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、
岩崎健二委員、濱之上大成委員、山田勝委員、
野畑直委員

5 欠席委員 渡辺久治委員

6 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 大漣 昭裕

7 説 明 員

・都市建設課

課 長	富吉 良次	君	課長補佐	池田 英人	君
課長補佐	福永 雅彦	君	課長補佐	松木 勝徳	君
係 長	大野 洋一	君	係 長	湯田 矢凡	君
係 長	下澤 克宏	君			

・教育総務課

課 長	山元 正彦	君	課長補佐	牛濱 睦郎	君
係 長	尾上 国男	君			

・学校教育課

課 長	久保 正昭	君	課長補佐	新坂 謙二	君
係 長	上村 嘉代	君	係 長	鳥羽瀬やす子	君

・学校給食センター

所長（兼）	山元 正彦	君	所長補佐	松崎 浩幸	君
-------	-------	---	------	-------	---

・商工観光課

課 長	堂之下 浩子	君
-----	--------	---

・生涯学習課

課 長	尾塚 禎久	君	課長補佐	新塘 浩二	君
係 長	吉國 耕二	君			

・スポーツ推進課

課 長	小中 茂信	君	課長補佐	大下本 護	君
-----	-------	---	------	-------	---

・水道課

課 長	中野 正市	君	課長補佐	福永 典明	君
課長補佐	濱崎 久朗	君	係 長	田原 勝矢	君

・財政課

課 長	栗野 寛教	君	課長補佐	大田 省吾	君
係 長	丸塚 明子	君	係 長	松下 直樹	君

8 会議に付した事件

- ・議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算
- ・議案第24号 平成31年度阿久根市簡易水道特別会計予算
- ・議案第28号 平成31年度阿久根市水道事業会計予算

9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

（都市建設課入室）

牟田学委員長

ただいまから、3月8日に引き続き、予算委員会を開会いたします。

ここで、3月8日の農政課の質疑における資料の提出があり、配布いたしましたので、確認をお願いいたします。

委員の方に申し上げます。

質疑については、31年度の当初予算について、それから簡潔明瞭に質疑をしてくださるよう、お願いいたします。

○議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算

牟田学委員長

それでは日程表にしたがい、議案第22号を議題とし、審査に入ります。

初めに、都市建設課所管の事項について、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

富吉都市建設課長

議案第22号平成31年度一般会計当初予算のうち、都市建設課所管の主なものについて、御説明いたします。

予算書の8ページをお願いします。第2表債務負担行為であります。都市建設課所管分は、下から2行目の都市計画マスタープラン見直し業務委託料の822万8千円であります。平成31年度から32年度にかけて市が策定し、決定します都市計画マスタープランの見直しを行うため、32年度の事業費を債務負担行為により充てるものであります。

9ページをお願いします。第3表地方債であります。都市建設課所管分は、10ページ、上から4行目の市道新設改良事業から、11ページ、上から3行目の公営住宅改修事業までのそれぞれの事業について、事業費の一部に起債を充てようとするものであります。

次に、予算に関する説明書により、歳出から御説明いたします。

92ページをお願いします。8款1項1目14節使用料及び賃借料142万5千円は、土木積算システムハード・ソフトウェア賃借料が主なものであります。2項1目1節報酬350万2千円は、用地事務等嘱託員2名分であります。7節賃金141万6千円は、道路台帳整備事務補助職員1名の賃金であります。

93ページをお願いします。13節委託料530万9千円の主なものは、道路台帳整備業務で、経年変化路線、改良路線のデータ修正を計画しているものであります。

19節負担金補助及び交付金1,049万3千円の主なものは、昨年度まで市道清掃謝金として8節報償費で支出していたものを、平成31年度から市道等清掃活動補助金として支出します1千万円が主なものであります。2目1節報酬373万円は、道路作業指導等嘱託員2名分であります。4節共済費368万6千円は、道路作業指導等嘱託員2名と道路作業員10名分の健康保険料及び厚生年金、雇用保険料であります。7節賃金1,708万円は、道路作業員10名分の賃金であります。

94ページをお願いします。13節委託料1,330万円の内訳は、市道伐開委託費630万円と市単独の道路維持修繕事業に伴います測量設計業務委託費700万円であります。14節使用料及び賃借料の187万2千円は、市道の崩土除去及び伐木等の機械借り上げ料152万2千円と、法定外公共物維持管理の機械借上げ料35万円

であります。15節工事請負費7,847万3千円は、市民からの要望をふまえ、緊急性や重要性、効率性を判断し、通行の安全を確保するための市単独の道路維持修繕事業の改修工事費であります。16節原材料費900万円は、道路補修用資材のアスファルト合材、側溝蓋版、セメント、砕石等であります。17節公有財産購入費152万7千円は、市道戸柱倉津線及び高之口佐潟線の維持修繕工事に伴います用地購入費であります。19節負担金及び交付金270万円は、各区が維持管理を行っています法定外公共物の改修事業費の補助金であります。

3目13節委託料560万円の測量設計業務は、社会資本整備総合交付金、市道高之口佐潟線の道路改良舗装工事に伴います延長100メートルの測量設計調査業務委託料であります。15節工事請負費9,879万8千円は、社会資本整備総合交付金を活用して行います市道折口大辺志線の工事延長260メートルと、原発交付金を活用して行います市道槁之浦深田線の工事延長80メートルの工事費であります。17節公有財産購入費3百80万円は、社会資本整備総合交付金により事業を行います市道折口大辺志線及び不動下線の道路改良事業に伴います用地購入費であります。19節負担金補助及び交付金750万円は、県事業の県単道路整備事業、県道脇本赤瀬川線中村工区の負担金と地方特定道路整備事業、県道脇本赤瀬川線槁之浦工区の負担金であります。市の負担率は、事業費に対しまして中村工区が10%、槁之浦工区が5%であります。22節補償補填及び賠償金520万円は、社会資本整備総合交付金により事業を行います折口大辺志線及び不動下線の道路改良事業に伴います防火水槽、電柱移設費、立木補償費等であります。

95ページをお願いします。4目13節委託料2,340万円は社会資本整備総合交付金で行います鍋石橋、今越橋、第二大川橋、穴迫橋の4橋の橋りょう修繕詳細設計業務委託費であります。15節工事請負費1億750万円は、社会資本整備総合交付金を活用して行います、高松跨線橋、新川橋、平床橋、臼岩橋と原発交付金を活用して行います第二鶴見橋の橋りょう改修工事費であります。6目15節工事請負費516万6千円は、通行の安全向上を図るため、ガードレール、区画線などの設置工事費であります。16節原材料費83万2千円は、見通しの悪い危険箇所、市直営の作業班で設置するロードミラー20基などの購入費用であります。

3項2目13節委託料300万円は、雑木竹などが繁茂し洪水時等に危険が予想される河川の伐開費用であります。15節工事請負費300万円は、普通河川弓木野川外2河川の護岸維持修繕の工事費であります。4目15節工事請負費800万円は、豪雨により被災しました大川中屋敷地区の県単急傾斜地崩壊対策事業の工事費であります。19節負担金補助及び交付金400万円は、県が行います県営急傾斜地崩壊対策事業尻無1地区及び県単砂防事業塩屋浦谷地区の負担金であります。市の負担率は、県営急傾斜地対策事業が5%、県単砂防事業が10%であります。

96ページをお願いします。4項2目19節負担金補助及び交付金152万円は、県が行います黒之浜港改修事業の負担金であります。市の負担率は20%であります。5項1目13節委託料699万8千円は、都市計画区域変更に伴います都市計画マスタープラン見直し業務委託が主なものであります。

97ページをお願いします。3目11節需用費320万4千円は、公園管理の為に光熱水費と、公園施設の修繕料が主なものであります。13節委託料7,132万1千円は、指定管理者制度により管理運営を行っています番所丘公園やその他市内公園等管理委託料と、サンセット牛之浜景勝地の道の駅基本計画策定業務委託料及び、ふるさと景観整備事業国道3号沿線樹木伐採業務委託料が主なものです。

98ページをお願いします。15節工事請負費5,780万円は、公園施設長寿命化対策支援事業の番所丘公園大型遊具施設更新工事と、市単独事業の塩浜公園整備工事及び地域振興推進事業のあくねサンセットライン薩摩街道頼山陽公園整備工事が主な

ものです。18節備品購入費220万3千円は、番所丘公園の備品購入が主なもので、ゴーカート2人乗り1台を購入するものです。6項1目1節報酬408万2千円は、市営住宅の維持修繕に係ります建築技能嘱託員及び管理事務等嘱託員1名の報酬であります。

99ページをお願いします。11節需用費1,237万2千円は、住宅修繕料が主なものであります。12節役務費186万8千円は、市営住宅火災共済掛金のほか、貯水槽及び浄化槽の法定検査手数料及び滞納者に対する法的措置に係ります裁判の手数料などであります。13節委託料1,521万8千円は、春畑住宅整備事業に伴います耐震診断調査業務及びアスベスト含有調査業務と、ふれあい住宅整備事業に伴います設計業務、住宅整備事業に伴います長寿命化計画策定業務が主なものであり、さらに寺山住宅の6基のエレベーター保守点検業務等の費用であります。

100ページをお願いします。15節工事請負費6,041万8千円は、補助事業により春畑住宅の水洗化等の事業と、単独事業の老朽住宅除去事業によります11戸の解体工事が主なものであります。17節公有財産購入費163万6千円は、市営住宅の流し台、風呂釜、換気扇などの購入費用であります。19節負担金補助及び交付金552万7千円は、浄化槽管理費等の負担金95万4千円と、危険空家等解体撤去事業に対します補助金450万円が主なものであります。3目19節負担金補助及び交付金480万2千円は、がけ地近接等危険住宅移転事業1件分であります。

123ページをお願いします。11款6項1目単独土木施設災害復旧費の800万円は、国庫補助の対象とならない緊急を要する工事のほか、補助災害の認定に要する事務費等であります。

次に、歳入について御説明いたします。

19ページをお願いします。10款1項1目1節交通安全対策特別交付金250万円は、交通反則金等をもって交付されるものであり、見込額を計上してあります。11款1項2目1節河川費分担金80万円は、県単急傾斜地崩壊対策事業費の受益者分担金であります。これは、事業費に対する受益者の負担金1割であります。

21ページをお願いします。12款1項6目1節道路橋りょう使用料705万5千円は、市道内に占有している電柱及びガスパ等の道路占用料が主なものであります。3節住宅使用料8,486万6千円は、現年度及び過年度分の市営住宅使用料8,296万6千円と、市営住宅駐車場使用料177万8千円が主なものであります。

24ページをお願いします。13款2項7目2節道路橋りょう費補助金8,976万9千円は、社会資本整備総合交付金の道路改良事業2,300万4千円と、橋りょう改修事業6,676万5千円であります。補助率は、道路改良事業が54%、橋りょう改修事業が59.4%であります。5節都市計画費補助金1,750万円は、社会資本整備総合交付金の公園施設長寿命化対策支援事業であります。補助率は事業費の2分の1であります。6節住宅費補助金3,225万8千円は、社会資本整備総合交付金の春畑住宅整備事業2,476万2千円、ふれあい住宅整備事業50万2千円、公営住宅整備事業234万3千円、住宅・建築物安全ストック形成事業240万1千円、空家再生等推進事業225万円であり、各事業に対する国の補助率は対象経費の2分の1であります。

27ページをお願いします。14款2項7目3節河川費補助金400万円は、県単急傾斜地崩壊対策事業中屋敷地区の県補助金であり、補助率は事業費に対する2分の1の補助金であります。5節都市計画費補助金320万円は、地域振興推進事業あくねサンセットライン薩摩街道頼山陽公園整備工事に対する県補助金であり、補助率は事業費に対する2分の1であります。

6節住宅費補助金120万円は、がけ地近接等危険住宅移転事業費480万2千円に対する県補助金であり、補助率は対象経費の4分1であります。

29ページをお願いします。15款2項1目1節土地建物売払収入4,930万6千円のうち、都市建設課所管分は、潟土地地区画整理事業地区内の未処分市有地処分2筆の売払収入1,156万円を見込んだものであります。

35ページをお願いします。20款1項7目土木債は、説明欄に記載してありますように、それぞれの事業の財源の一部に市債を充てるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

93ページを、8款2項1目19節の補助金の市道等清掃活動費なんですけど、これについては今まで謝金で均等割、実積割とあったのがこれに代わったというふうに考えていいんですかね。

富吉都市建設課長

そのように考えてよろしいと思います。

仮屋園一徳委員

今までの積算根拠と何か変わった分があるんですかね。変わった分があればちょっと説明をお願いします。

池田都市建設課長補佐

来年度につきましてはですね、今までは委員が言われるように均等割、延長割というのがあったかと思います。それでですね、本年度までは実施距離が延びれば単価が少なくなってきたかと思いますが、今度は補助金ということになりますので、均等割については1回目2千円、2回目5千円、3回目5千円という形と、それとあと距離割ということで、それぞれ今までは実施距離に合わせて総体の予算から割り戻して単価を決めてたんですけれども、それではなくて、実施距離によってですね、金額を定める予定であります。

〔仮屋園一徳委員「オーケーです」と呼ぶ〕

西田数市委員

98ページの8款5項3目18節備品購入費のゴーカートは1台が220万3千円になるんですか。

池田都市建設課長補佐

ゴーカートはですね、これはほかの備品もありまして、ゴーカートだけで言えば100何十万になるかと思います。100万超えます。本年度で言えば150万くらいに確かなったかと思います。

西田数市委員

ゴーカート、その1台は何年くらいもつんですか、大体。

池田都市建設課長補佐

今一番古いのですね、平成2年というのがあります。20何年乗ってるんですけれども、どうしてもそこがですね、故障もあったりするものですから、今後買い替えをしていこうというふうに思っているところで、今回も平成2年がですね、今、たしか4台ぐらいまだあるものですから、それを順次買い替えていこうということで今、計画的にやっているところです。

〔西田数市委員「了解しました」と呼ぶ〕

牟田学委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

先ほどの6番委員と重なりますけれども、93ページの8款2項1目19節、市道

等清掃活動について若干お伺いいたしますが、今までやっぱりですね、自分たちの集落は自分たちで守っていこうということで、集落内のどうろについては過去、ずっと集落で草払い、道路の草払い等をやってきたわけですが、年に2回なり3回なりですね。ところが最近、高齢化が進んで、実際活動できる人間が減ってきてですね、もう路線とか距離は変わらないけど、活動人口が減ってきているものですから、相当難儀している状況で、私もいろいろ提案等も今までも何回もしてきたんですけども、今回、若干変わってるということでですね、先ほど若干説明もございましたけれども、今までの現状を言えばですね、私は自分のところを言うんですけども、自分のところは大体市道が6路線あってですね、結構延長もあるんですけども、決して1日では終わらないですね、それなりに前もって、みんな出て日曜日にするんですけども、若い人たちなんかも1日というのは嫌うもんだから、前もってですね、役員なりそれぞれで半日、1日で終わるような努力をしているわけなんですけれども、自分たちのところは6路線あって延長も長いのに、金額で昔で言う謝金で言えば、たしか7、8万ぐらいもらっておった。ある地区によっては、もうそこもする人がいなくて、区長さん1人で、

〔牟田学委員長「中面委員」と呼ぶ〕

言わなわからんで言わせてよ。あるところでは、区長さんが1人でやっているところ、そこも7、8万ぐらい謝金をもらってて、何か歩が悪いなと私はいつも思っておったんですけども、若干今度は先ほど言いましたように、1回目で2千円、2回目、3回目は5千円という均等割、それとまた延長の実施距離によって変わるということでございますけれども、若干その辺は今とすれば変わるんですか。

池田都市建設課長補佐

今についてもですね、均等割で1万2千円という部分がありました。距離がですね、長ければそれだけ謝金というのは多くなってますので、実際に今回は単価はもちろん変わってきますので、やっぱり1回よりも2回。それでも距離を長くしたほうが謝金というか補助金については多くなるということです。今までとですね、実施回数、距離というのでやっていただければ、それだけの補助金になるということになりますけれども。

中面幸人委員

若干ですね、なかなか詳しくはまたお聞きしますけれども、簡単に言えば、今までどおりですよ、若干はやっぱり今までの謝金よりは若干は上がるという捉え方でよろしいですか。

池田都市建設課長補佐

そうですね、今までと同じような活動をして若干上がるというふうに考えております。あと、予算的にはですね、やればやっただけの補助金を一応、予算ということで昨年度からすれば倍ぐらいの予算についてはとっているところでございます。

牟田学委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

白石純一委員

93ページ、8款2項2目のちょっとどの節かがはっきりわからないんですけども、もしあればですね、昨年度ですかね、元議員によるガードレールの落書きがございましたが、これに対する補修の費用等はこれの中には入っていないんですかね。

富吉都市建設課長

ガードレールの補修という部分であればですね、それぞれの今、取りかえたりとかいうような分、また新しく設置するという分が毎年予算を計上しているところでありまして。今、お尋ねの塗るというような費用については、維持修繕の通常の業務の中でやっていますので、作業員等の業務ということでやっているところでありまして。

白石純一委員

具体的にその被害にあったガードレール部分については、具体的に補修をされるということでもいいんですか。

富吉都市建設課長

補修をやっていくということで御理解していただきたいと思います。

白石純一委員

その費用は原因をつくった方に請求するということでもいいんでしょうか。

富吉都市建設課長

費用については先ほど言いましたように、需用費等の部分の中でペンキを買ったりとかしているようなところであります。ペンキとか必要な材料を購入してということで需用費等でやっているところです。

白石純一委員

それに要した費用、財源は後日でもその原因をつくった方に請求されるんでしょうかという質問です。

池田都市建設課長補佐

今、委員が言われるのは、今、ガードレールを落書きで塗ってあるところの補修の後のその財源ということでよろしいですかね。それについてはですね、うちのほうで今、課長が言いましたように、うちのペンキ等で塗った、それについてはですね、今後請求を含めて今から検討していくところでございます。

白石純一委員

検討していくとは、費用弁償を求めないこともあるということですか。

池田都市建設課長補佐

一応、求める方向でですね、今考えているところであります。

牟田学委員長

いいですか、ほかに。

竹原恵美委員

94ページ、8款2項2目15節工事請負費、7,847万3千円は単独事業で市内の道路の維持修繕ということですが、何件準備をされていて、ランクづけをされていて、そのうち何件処置ができるというふうに見込んでいるんでしょうか。

大野維持係長

31年度については、今、はっきりとした資料はないんですけれども、概ね30件ぐらいの維持修繕を予定しております。

竹原恵美委員

何件してほしいというふうに取り受けていて30件を処理するという、今言われたのは30件だけれども、何件抱えているのか、ランクづけをして準備をされているのかというふうに聞いたんですけど。

大野維持係長

申しわけありません。正式な資料を持ってきておりませんけれども、現在、今抱えているのは約200件ぐらいを抱えております。200件ぐらいのうちから今予定しているのが概ね30件ぐらい。ただ、これについては緊急で家屋とか畑とか、そういうところに影響があるところ、これについてはすぐにしないといけませんので、予定箇所はずれるということは多々あります。以上です。

竹原恵美委員

200件中の30件、緊急性でどんどん順番が入れ替わりながらということは、多分200件がどんどん年数がふえると状態が変わっていく、またはプラスされていってしまうので、処置の方法をどう逃がすかは御検討ください。お願いします。

牟田学委員長

ほかに。

山田勝委員

93 ページのですね、2 款 2 項 1 目ですね、13 節の法定外公共物管理及び登記関係測量と書いてありますが、この法定外公共物というのは何を言うんですかね。

池田都市建設課長補佐

法定外公共物と言われるのは、昔言っていた青線、赤線の部分であります。里道、水路ですね、の分を法定外公共物となります。

山田勝委員

法定外、なら登記関係測量とありますが、仮にですね、法定外公共物のところで崩れたとかなかにかせないかんとかいう場合には、建設課でちゃんと管理されたり、あるいは工事をされたりするんですか。あなたの言う法定外公共物がそういう場合になったときには。

富吉都市建設課長

法定外公共物、先ほど説明させていただきましたが、地元で管理をお願いをしている法定外公共物についてはですね、その中で地元が法定外公共物が壊れたりとかいうようなところにおきまして補助金として今、30 万円を限度としてお渡しをして補修等を行っていただいているところであります。以上です。

山田勝委員

なら、地元が責任を持って施工せないかんということですか。

富吉都市建設課長

そのように考えていただけたらというふうに思います。

山田勝委員

次のですね、負担金及び交付金の中の市道等清掃活動補助金ということで、1 千万円計上してあるんですが、これは各集落にやられるんですか、どこにやるんですか。

池田都市建設課長補佐

各集落にやる補助金であります。

山田勝委員

それでは、やる金額については算定基準は今までと変わらないというふうに考えればいいですか。

牟田学委員長

先ほど8 番委員でありましたけれども。

山田勝委員

いいです。

次に、交通安全施設整備費の中でですね、私、気になってたんですけど、今はこの財源を交通災害特別会計から歳入として受け入れていると思うんですけども、以前はですね、これはこれでまた別に県費のほうでですね、受け入れておったようなんですが、どういうことですか。それは阿久根市がやらないわけでしょ、このガードレールの設置に関する予算は。財源は阿久根市の交通災害特別会計からの分しかないんですかって言うだけです。

富吉都市建設課長

財源につきましてはですね、県の交通安全対策交付金、10 款 1 項 1 目の交通安全対策特別交付金250 万円というのがありまして、これを一般財源のほうに入りましたが、これをまたうちのほうにいただいてというようなことで整備を行っているところであります。

山田勝委員

それはわかるんだけど、以前はですね、もっとたくさんあったような気がするんですが、この交通安全対策交付金というのがです。だから250 万というのは少ない

なという気持ちで、これもきっとですね、私たちは交通の反則金を財源にしまったという話を聞いてますからね。近ごろは、反則はないのかなという気持ちもしているだけのことですよ。

富吉都市建設課長

確かにですね、今、交通事故違反とかいう部分がですね、減ってきたというようなことで、交付金自体、以前は300万とか400万近いお金をいただいていたというふうに思いますが、今、このごろ、近年においては今の250万円程度というのが交付されるような状況であります。

〔山田勝委員「いいことです。ありがとうございます」と呼ぶ〕

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第22号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、教育総務課・学校教育課・学校給食センター入室)

牟田学委員長

次に、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山元教育総務課長

議案第22号 平成31年度一般会計予算のうち、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について、御説明申し上げます。

はじめに、予算書の8ページをお開きください。第2表債務負担行為のうち、教育総務課所管分として、一番下の行の三笠中学校1号棟長寿命化改修事業について、平成32年度まで7,237万9千円を限度として負担しようとするものであります。

次に、11ページをお開きください。第3表地方債のうち、教育総務課所管分は、上から6行目、中学校校舎等改修事業について、起債により事業費の一部に充てようとするものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

104ページをお開きください。第10款教育費1項1目教育委員会費は、1節報酬212万7千円の教育委員4人分の報酬が主なものであります。2目事務局費2節給料から4節共済費は、教育長及び職員9名分の人件費が主なものであります。8節報償費202万3千円は、講師謝金のほか、スクールガードリーダー活動謝金や会議等への出会謝金が主なものであります。

105ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金、3,556万円は、協議会などへの負担金や会議出席負担金のほか、県教育委員会派遣職員負担金4名分の3,483万7千円が主なものであります。

106ページをお願いします。3目教職員住宅費は、教職員住宅の修繕、維持管理等に要する経費であります。4目教育指導費は、外国語指導助手に係る予算であり、1節報酬396万円の外国語指導助手1名分が主なものであります。

107ページをお願いします。次に、2項小学校費1目学校管理費1億158万3千円は、前年度比4,610万6千円の減額であります。1節報酬1,618万5千円は、学校図書館嘱託員6名分及び建築技能嘱託員、その他、学校保健安全法に基づく学校医、学校薬剤師の校内検診等に係る報酬であります。4節共済費は、学校用務員及び図書館嘱託員の社会保険料が主なものであります。7節賃金1,361万6千円は、

学校用務員 9 人分の賃金であります。1 1 節需用費 3, 1 4 7 万 6 千円は、各小学校配当の消耗品費、光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものであります。1 3 節委託料 1, 1 2 6 万円は、各小学校の警備業務、浄化槽清掃業務、廃棄物収集業務など説明欄に記入してあります 1 6 件の委託業務を予算計上しております。

1 0 8 ページにお願いいたします。1 5 節工事請負費 1, 3 8 0 万 3 千円は、電源立地地域対策交付金事業として山下小学校 1 6 号棟屋根防水工事のほか、単独事業として脇本小学校児童用トイレ改修工事ほか 3 件の工事を予算計上しております。1 6 節原材料費は、校舎補修等の材料費であります。1 8 節備品購入費 3 1 9 万 9 千円は、図書室の机、椅子、体育館緞帳、カーテン、給食配膳台など学校管理備品の購入費であります。1 9 節負担金補助及び交付金 9 6 万 8 千円は、学校管理下における児童の怪我に対し給付を行う共済掛金が主なものであります。

次に、2 目教育振興費 7, 8 9 3 万 5 千円は、前年度比 1, 6 8 3 万円の増額となります。7 節賃金 1, 8 8 8 万 6 千円は、特別支援教育支援員 1 2 名と理科教育支援員 2 名の賃金であります。1 1 節需用費 1, 2 4 7 万 4 千円は、小学校のプリンターインク代のほか、各小学校に配当します授業用の消耗品やコピー代、用紙代などが主なものであります。

1 0 9 ページになります。1 3 節委託料 7 2 1 万 3 千円は、脇本小学校に通学する旧隼人小校区の児童に対する通学バス等運行业務委託料、各小学校におけるパソコン関連保守業務や I C T 支援業務に係る委託料、学力・知能検査業務委託料などが主なものであります。1 4 節使用料及び賃借料 2, 1 5 7 万円は、小学校のパソコンや周辺機器、ウェブセキュリティシステム等の借上げ料が主なものであります。1 8 節備品購入費 3 3 4 万円は、各小学校の教材備品に係る購入費のほか小学校必読図書の購入費になります。1 9 節負担金補助及び交付金 1 6 7 万 3 千円は、各小学校の教育活動等に要する経費に対して補助する「未来をひらく阿久根っ子事業費」や山村留学実施事業に係る補助金などが主なものであります。2 0 節扶助費 8 2 9 万 1 千円は、特別支援教育児童及び準要保護児童の学用品費や給食費等を助成するものであります。

1 1 0 ページになります。次に、3 項中学校費 1 目学校管理費 1 億 8, 9 7 4 万 5 千円は、前年度比 1 億 2, 0 9 5 万 3 千円の増額であります。1 節報酬 7 9 6 万 1 千円は、学校図書館嘱託員 3 名、建築技能嘱託員、学校医・学校薬剤師の職務にかかる報酬です。4 節共済費は、学校用務員及び図書館嘱託員の社会保険料が主なものであります。7 節賃金 6 0 5 万 2 千円は、学校用務員 4 人分の賃金です。1 1 節需用費 1, 6 6 3 万 4 千円は、各中学校配当の消耗品費・光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものであります。1 3 節委託料 6 3 1 万 1 千円は、各中学校の警備業務、浄化槽清掃業務、廃棄物収集業務など説明欄に記入してあります 1 5 件の委託業務を予算計上しております。

1 1 1 ページになります。1 4 節使用料及び賃借料 3, 6 6 3 万 9 千円は、三笠中学校 1 号棟の長寿命化改修に伴う仮設校舎借上料が主なものであり、1 5 節工事請負費 1 億 8 5 2 万 5 千円は、三笠中学校 1 号棟長寿命化改修工事に係る費用であります。なお、当該事業につきましては、平成 3 2 年度までの 2 カ年にわたって行われる予定であり、これらの借上料及び工事に係る 3 1 年度分の費用を見込額として計上しております。1 8 節備品購入費 1 8 3 万 5 千円は、体育館の緞帳や折りたたみ椅子など学校管理備品の購入費であります。1 9 節負担金補助及び交付金 4 4 万 7 千円は、学校管理下における生徒の怪我などに対して給付を行う共済掛金が主なものであります。

次に、2 目教育振興費 5, 1 5 6 万 4 千円は、前年度比 8 9 5 万円の増額であります。1 節報酬 9 6 0 万円は、学校教育支援事業として、英語の支援教員 4 名を配置する予定であります。7 節賃金 4 0 9 万 5 千円は、特別支援教育支援員 3 名分の賃金であります。1 1 節需用費 7 1 2 万 7 千円は、中学校のプリンターインク代ほか、授業用の

消耗品と教材備品の修繕料が主なものであります。13節委託料415万9千円は、鶴川内中学校に通学する旧田代中校区の生徒の通学バス等運行業務、各中学校におけるパソコン関連保守業務やICT支援業務に係る委託料、学力・知能検査業務委託料が主なものです。

112ページになります。14節使用料及び賃借料1,173万5千円は、中学校のパソコンや周辺機器、ウェブセキュリティシステム等の借上げ料が主なものであります。18節備品購入費205万9千円は、各中学校の教材備品購入費のほか、中学校必読図書の購入費になります。19節負担金補助及び交付金196万7千円は、中学校体育に関する競技会等参加補助金や「未来をひらく阿久根っ子事業補助金」などが主なものであります。20節扶助費744万6千円は、特別支援教育及び準要保護生徒の学用品費、給食費等を助成するものであります。

113ページになります。次に、4項1目幼稚園費19節負担金補助及び交付金40万円は、未来をひらく「阿久根っ子」事業の補助金になります。

121ページをお願いいたします。次に、6項4目学校給食センター運営費2節給料から4節共済費は、職員1名の人件費が主なものであります。7節賃金は、臨時の事務補助員の賃金であります。11節需要費2,005万8千円は、給食センターに係る消耗品、光熱水費、燃料費、修繕料などになります。13節委託料4,284万6千円は、学校給食業務のほか、衛生保守管理業務など説明欄に記載の11業務の委託料であります。

122ページになります。18節備品購入費171万2千円は、厨房用機器類の購入費であります。19節負担金補助及び交付金200万4千円は、学校給食akuneわくわくパラダイスデー事業の補助が主なものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

20ページをお開きください。第11款分担金及び負担金2項3目教育費負担金1節小学校費負担金36万1千円及び2節中学校費負担金18万4千円は、児童生徒の学校管理下におけるけがなどに関する必要な給付を行うための共済掛金の保護者負担金であります。小学校785人、中学校400人、計1,185人分を見込み予算計上しました。

21ページになります。第12款使用料及び手数料1項7目教育使用料2節小学校使用料42万5千円及び3節中学校使用料50万2千円は、小・中学校の体育館施設使用時の照明料であります。

24ページをお願いいたします。第13款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金39万2千円は、特別支援教育就学奨励費及び要保護児童の援助費に係る国庫補助金であります。3節中学校費補助金2,248万9千円は、三笠中学校1号棟長寿命化改修工事に係る学校施設環境改善交付金や特別支援教育就学奨励費、要保護生徒の援助費に係る国庫補助金が主なものであります。

27ページをお願いいたします。第14款県支出金2項9目教育費県補助金1節教育総務費補助金49万6千円は、スクールガードリーダー配置事業に係る県補助金であります。

29ページをお願いいたします。第15款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入の教育総務課所管分は、説明欄の3行目、教職員住宅の貸付料735万2千円であり、小学校18戸、中学校7戸、指導主事1戸の計26戸分であります。

35ページをお願いいたします。第20款市債1項9目教育債3節中学校債1億2,250万円は、三笠中学校1号棟長寿命化改修工事の財源とするものであります。

以上で、説明を終わりますが、よろしくをお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 11:03～11:13)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。
これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

106ページの10款2項1目、各章のところの比較の金額が全体額に対して大きい場合は、その理由などを添えていただければわかりやすいと思うんですが、お願いします。

山元教育総務課長

竹原議員にお答えいたします。初めに、107ページの10款2項1目学校管理費の対前年度比4,610万6千円の減額でございますが、これの大きな要因といたしましては、昨年度は13節委託料で阿久根小学校の長寿命化改修実施の業務が約1千万ほどございました。それから15節工事請負費といたしまして阿久根小学校の校舎の床の張り替え工事ですとか運動場のトイレ改修事業等で約3,900万ほどの工事があったんですが、これらが今回減額ということでこのような4,600万ほどの減額になった主な要因でございます。続きまして、108ページ、2目教育振興費の1,683万円の増額になっておりますけれども、この主な要因といたしましては、今回小学校のほうへICTの機器等の配備をするための使用料等を約2,200万程計上したことが主な要因でございます。それから110ページ、3項1目中学校費の学校管理費、対前年度比1億2,095万3千円の増額となっておりますけれども、これの大きな要因は三笠中学校の長寿命化改修業務といたしまして、仮設校舎の借り上げ料ですとか改修工事の事業費といたしまして1億4,400万ほどを計上したことが主な要因でございます。それから、111ページの教育振興費の895万円の増額ですけれども、ここは中学校におけるICT化関連機器のリース料を今回追加したということが主な要因でございます。以上です。

竹原恵美委員

今、ICTの使用料2,200万や増額の理由が大きいということなんですけれども、特に機器は入らないんだけど、ことしに入れなきゃいけないものが特別ICT関係であるということなんですか。

山元教育総務課長

ここにつきましては、32年度から全面的に実施されます新しい学習指導要領に基づきまして、各学校においてコンピューター関連の環境を整える必要があるということで、31年度から子供たちが使うタブレットですとか、校務用のパソコンですとか、それに伴うソフトですとか、そういったものを導入する予定であります。

[竹原恵美委員「オーケーです」と呼ぶ]

牟田学委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

106ページ、10款1項4目教育指導費、報酬の外国語指導助手1名分ですけれども、外国人の英語指導員、今、2人いらっしゃるのではないかなと思うんですが、1名分というのの理由を、来年1人減るんじゃないかな。

久保学校教育課長

この外国語指導助手の1人は、ALTの外国語指導助手で、もう一人は中学校費に入っております。学校教育支援員の中に1人、外国語の支援員として入っております。

白石純一委員

どちらに入れるかということよりも、そのお2人がもし同じような能力、あるいは同じような仕事内容であれば、同一待遇、賃金にすべきではないのでしょうか。

久保学校教育課長

採用の段階で、まず地元の支援員、学習支援員ということで採用し、それから後、さらにネイティブが必要ではないかというようなことでALTを採用したという経緯でありますので、今その流れできておりますので1人、1人という感じでなっております。

白石純一委員

経緯はどうであれですね、同様の仕事内容、同等の能力であれば同一、同等の待遇をすべきではないかと思うのですがという質問なんですがいかがですか。

久保学校教育課長

まだ契約がALTのほうもまだ残っておりますので、今後そういうような御意見があったということを経験にしながら検討していきたいなというふうに思います。

白石純一委員

次に108ページ、10款2項1目、上程のときの質問でちょっと上がったような記憶もあるんですが、もう一度すみません、確認のため教えてください。15節の脇本小児童用トイレ改修、これは洋式化でしたかね。

山元教育総務課長

白石委員のお答えいたします。ここにつきましては、和式トイレの洋式化が主な工事の内容でございます。

白石純一委員

そのトイレについては、その部分については何基の和式が何基の洋式になるんですかね。

山元教育総務課長

今回の脇本小学校のトイレにつきましては、北側のトイレで女子用の和式の1基を洋式に改修、それから東側のトイレで男子トイレの和式の1基を洋式の1基に改修、女子トイレの和式の2基を撤去して洋式の1基に改修、それから西側のトイレの、女子トイレの和式の2基を洋式2基へということで、全体で和式を6個減らして様式を5個ふやすという計画でございます。

白石純一委員

その点、了解しました。次の質問ですが、122ページ、10款6項、19節の昨年からは始まっている学校給食akuneわくわくパラダイスデー事業ですが、先日、折多小の事業に参加させていただきました。大変子供たちは既にですね、英語も勉強しているということで、教室のあちこちに英語の表記もあって、子供さんが英語で挨拶をされるなど、説明をされるなど大変英語にも取り組んでいらっしゃるというのがよくわかりましたが、そこで昨年も質問したんですが、わくわくパラダイスデーというのは天国の日ということですから、そのネーミングが果たしていいのかと、英語を勉強している子供たちに笑われるような私は名前だと思うんですが、例えばですね、イートアクネと、阿久根を食べようとか、テイストアクネ、阿久根を味わおうとか、それこそ阿久根デリシャス&ナチュラルデーだったらアクネ、うまいネ、自然だネの日ということになるわけです。せっかくそういう英語と阿久根の地産地消を子供たちに教えるのであれば、そういったこともやはりネーミングから考えないと本当にそういうチャンス逃しているなと思うんですが、いかがでしょうか。

山元教育総務課長

ここにつきましては、30年度からの新たな事業としてこのネーミングで実施をさせていただいているところでございます。ネーミングにつきましては、委員のほうか

らいろいろお話をいただいているところではございますけれども、教育委員会といたしましてはまずはこのネーミングでスタートをさせていただいておりますので、しばらくはこのネーミングで実施をさせていただければというふうに考えているところがございます。

白石純一委員

一度始めたからそれをずっと続けるというのは、何の合理的な意味はないわけですよ。本当にそれがパラダイスデーで天国の日と、どういう意味なのかわかりませんが、変えたほうがいいと言ったら改めるべきだと思うので検討してください。そして、やはり昨年この事業を機にフードマイルと、よそから持って来ると二酸化炭素排出量がふえるんですよというようなことも子供たちに教える場になれるんじゃないか、できるんじゃないかということで当時の課長はたしか検討しますということでしたけれども、検討されてますでしょうか。

松崎学校給食センター所長補佐

昨年度、フードマイルについて検討ということで、フードマイルにつきましてはわくわくパラダイスデーの1学期の分、それから2学期の分、3学期の分、この3回については試算をしております。

白石純一委員

それを子供たちにその考え方を教える場というのが、私は2回出ましたけれどもそういうのは聞かなかったんですけれども、子供たちに教育として認識していただくということはされてないんですか。

松崎学校給食センター所長補佐

現在のところ、各学校にはマイルレージについてはですね、説明はしていないところですよ。

白石純一委員

せっかくそうやって計算していらっしゃるのであればですね、先生やら保護者、あるいは子供たちにこういう考え方で地産地消は大事なんだよということも教えないともったいないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

松崎学校給食センター所長補佐

委員がおっしゃるとおり、地産地消にかかわることでございますので、マイルレージにつきましても今後給食だより、あるいは献立等でですね、お知らせをしていきたいと思っております。以上です。

〔白石純一委員「了解です」と呼ぶ〕

西田数市委員

104ページ、10款1項2目1節の報酬ですね、いじめ問題対策委員会委員4名分、委員会は年に何回ぐらい開いてるんですか。

久保学校教育課長

年2回開催しております。

西田数市委員

2回開いて対策ということですので、いじめ問題は減りましたか、回数的に。

久保学校教育課長

いじめの各学校からまとめているものは、認知件数ですので、これは些細なことについても報告を求めるということで、認知件数はそれほど減ったということは捉えておりません。ただし、認知件数ですので、これは学校が気づくということが大事なことで、そして気づいたことをできるだけ早い時期に、時間に解決するというようなことで各学校でも取り組んでおりますし、学校教育課も指導をしているところです。

西田数市委員

委員の方々は普通の民間の方々ですか。ちょっと教えてください。

久保学校教育課長

専門の、例えば医師とか心理士とかそういうふうに、あと弁護士も含めてですね、そういう専門の技能を持った方々になります。

西田数市委員

では、テーブルの上だけでしか話はしてないんですよ。実際、現場はわからない人たちですね。

久保学校教育課長

委員の中には、別の、例えばいじめに関する会に出席されている方もいらっしゃるし、この委員会ではどちらかというと重大事態が起こった場合に教育委員会とか学校はどうすべきか、またそれが起こらないためにはどういうふうにすべきかということと対策を研究していただいております。

〔西田数市委員「了解」と呼ぶ〕

牟田学委員長

ほかに。

濱之上大成委員

108ページですね、10款2項学校管理費と教育振興費についてちょっとお尋ねします。まず、108ページの18節の備品、小学校教育用備品、それから振興費のほうの18節の小学校教材備品というのがあるんですが、どんなものを大体準備されるんですかね。単純な質問です。

山元教育総務課長

濱之上委員にお答えいたします。初めに、学校管理費のほうの備品ですけれども、これは各小学校で主には教室等に設置しますカーテンですとか、図書室の机、椅子、体育館の緞帳、それから給食の配膳台、こういったものが主でございます。それから教育振興費のほうの備品ですけれども、こちらは教材用として使います、体育で使うトランポリンですとか一輪車、あるいはソフトボールの用具セットですとか、図工で使うローラーですとか、そういった教材品が主でございます。以上です。

濱之上大成委員

実はですね、工作等の、学校教育課でいいのか知らんけれども、昔はですね、竹を切ってこい、木を何センチ切ってこいといった感じで、それぞれの個々の生徒に合わせてですね、工作していたんですが、今、このごろ見ると、工作がほとんど全員が同じ品物、部品を買ってつくるんですよ。そしてそこに違いといたら飾り方の違いぐらいであって、こういう状況というのはどうしたものだろうと思って、学校教育課長はどのように思いますか。部品が全員一緒なんですよ、工作をするときの。時代ですかね。

久保学校教育課長

いろいろな工作において、なかなか特定の工作というものがちょっと特定はできませんけど、場合によってはなかなか集められにくいものもあるというようなことで学校においては全員で部品をそろえてとかということもあると思います。

濱之上大成委員

各担任の先生が面倒くさいなと思ってらっしゃるのかなと思いますながら終わります。

それからですね、108ページと112ページの2目の教育振興費の中ですね、わずかな小中学校2万という教職員の研修費2万ですが、これはどのようなものをされるんですか。

牟田学委員長

何ページになりますか。

濱之上大成委員

109ページの教職員等研修、19節の負担金の2万円、それから中学校の教職員

研修、小学校でもいいです。この2万の教職員等研修というのは中身はどのようなのをされるんですかね。

久保学校教育課長

これは例えば全国の、例えば校長会があったりするというようなときに、阿久根市の校長が代表として出ないといけないときに旅費の一部を補助するというもので2万円補助をしております。以上です。

濱之上大成委員

これ以上は社会教育課で聞きます。それからですね、109ページの13節委託料の学力知能検査業務、それから20節扶助費に関してですが、広汎性の発達障害とか各障がいとか、注意欠陥上のそういったものの対象者がいたとして、この支援教員と未就学児の療育支援等の連携というものはどのような連携をされていますか。私の聞き方が悪いのかもしれませんが。

牟田学委員長

もう一回お願いします。

濱之上大成委員

これは福祉課でもちょっとお尋ねしたんですけれどもね、福祉課と教育委員会との連携というのが非常に僕は気になってるんです。それはなぜかと、職員が足りないのも一つだろうというのも思ってた質問なんです。放課後のそういったデイサービス等がありますよね、例えば。そういったときに福祉課を通じて申請をいたしますよね。しかし、今度は支援教室に入ると学校の担任の先生とのやり取りとなりますが、この状況の成長の過程というものを、いかにその福祉のほうの、療育センターのほうとの連携はいつもとれていくようになっているかどうかを聞いてるわけです。

鳥羽瀬教育保健係長

すみません、教育支援係の鳥羽瀬です。今の連携なんです。放課後等デイサービス事業等を使うお子さんについては、介護保険で言えばケアマネージャーがついてると同じように相談支援員がついておりますので、その方が中心になって学校、保護者、本人をつなぐような形で必ず年に数回検討が行われている状況を確認をしております。あとは、なかなか学校に上がられてから学校の先生方が福祉事業についてなかなか十分理解が、十分でないというところから昨年度は7月に学校の先生方、保育園等の先生、集まっていただいてそういうサービス事業等について理解していただくための研修会をしたところです。以上、連携に向けて、一応できることを少しずつやっていこうはしているところなんです。以上です。

濱之上大成委員

実はですね、親も中途半端、子供も中途半端という捉え方をどうも危惧するわけです。やはり親にある一定のですね、プライバシーはあるかもしれませんが、こういう状況の子供だよというのをですね、どなたかが教えてくれないとわからない親もいます。だからその連携をですね、しっかりしていただきたいという思いで今、こう聞いたんですけれども、やはり今後ですね、こういう少子化になってきたら、本当にピリピリ感を持って、やっぱり連携をしていただきたいという思いで今、質問しました。以上です。

牟田学委員長

いいですか。ほかにありませんか。

山田勝委員

中学校とですね、小学校の図書館の司書の方の人数が学校の数とすれば少ないんですよ。県費の図書館の司書もいるんですかね。

山元教育総務課長

これにつきましては、県費の職員というのはございませんけれども、複数の学校を

兼務している職員があるということで、人数が少なくなっているところでございます。

山田勝委員

例えば、小学校はですね、嘱託員が6でしょ、図書館の6、中学校は3でしょ、数が合わないんですが、そういうところはいないところもあるということですか。

牛濱教育総務課長補佐

今の御質問にお答えいたしますけれども、一応兼務でですね、例えばですけれども、大川小学校と大川中学校が兼務で1人、鶴川内小学校と鶴川内中学校が兼務で1人、それから山下小学校と田代小学校が兼務で1人と、そういう形で兼務で、児童数が少ないところについては兼務で図書館の先生方はお願いをしているところであります。以上でございます。

山田勝委員

わかりました。なら、例えば山下小学校とですね、田代小学校としたときにかなりの距離があるんですね。午前中行って午後は向こうに行ったときに、交通費はどうされるんですか。

牛濱教育総務課長補佐

基本的にですね、1日を単位で考えております。例えば月曜日が山下小学校、火曜日が田代小学校という形で、1日1日を兼務として考えておりますので、その出勤についてはその距離で出勤の手当についてはお支払いをしているということになります。

山田勝委員

了解です。それから、先ほどいじめの、105ページでいじめの問題を西田委員が質問しましたが、実際、阿久根市内の小中学校で幾らのいじめを確認されていらっしゃるんですか

久保学校教育課長

毎月いじめの認知を確認しておりますけど、この場に資料を持ち合わせておりませんので、後でまたお示しいたします。

山田勝委員

少しでいいですよ、1人か2人ですよ、いや10人以上おりますよ、ぐらいでいいんですよ。わかりませんか。

久保学校教育課長

10名いないというのは、ぐらいだというふうに記憶しておりますけど、正確に何名というのを今この場で言えませんが、また示します。

山田勝委員

今、課長の説明でわかったんですが、近ごろ学校のいじめの問題もですけどね、家庭に虐待もあるんですね。その家庭の虐待について、教育委員会でもやはり把握しているものがありますかね。

久保学校教育課長

虐待については、この情報は福祉課と連携をとっております。そして、福祉課からの情報、それから学校からの情報、それらをお互いに共有して子供への虐待を防ごうというふうにしております。

山田勝委員

このね、いじめとか虐待とかというのはですね、なかなか把握するのは難しいと思いますよ。だからそこで私は思ってるんですけどね、教育委員会にですね、そういうホットラインを、電話か何か連絡網をね、してるということもあると思いますが、そういうことについては、阿久根市は取り組んでないの。直接、教育委員会に電話があるとか、あるいはメールがあるとかいうのは。

久保学校教育課長

そういう名称では、ホットラインという名称は使っておりませんが、相談とい
いますか、そういうものはやっておりますし、また生涯学習課のほうも教育に関する
相談を受け取っているというふうに、生涯学習課のほうもそういう相談機能がありま
す。

山田勝委員

これだけですね、子供たちもスマホを持っている時代にですよ、私はね、スマホで
教育委員会にね、そういう窓口をつくってね、教育委員会のどこでもいいじゃないで
すか、そういう窓口をつくってですよ、やはりスマホで連絡できるようなそういう仕
組みをつくれればね、私は漏れなく察知できると思うんですがね、未然に防ぐこともで
きると思うんですが、どこもしていないことであってもやっぱりやる勇気とね、勉強
してみる勇気が必要だと思うんですが、いかがですか。あなたがという意味じゃない
ですよ。どっかでもいいんですよ。

久保学校教育課長

そのような相談窓口といいますか、学校教育課のほうでも電話等でも受け付けてお
りますので、またこういう窓口があるというものはまた学校にもきちんと伝えておき
たいというふうに思います。

それから先ほどの認知件数、いじめの認知件数です。これは学校側が子供たちの相
談とかいろんなもので認知した件数です。1月末現在で小学校34件、中学校18件
というふうになっております。これらについては、先ほども言いましたように、ちょ
っと叩かれたとか、以前ならいじめと認知しなかったものもこの中には入っておりま
すので、数が多くなっております。以上です。

山田勝委員

そういう場合には、確実に解決される努力をして、解決の結果はこうだったという
のは把握してらっしゃるんですか、対応結果。

久保学校教育課長

このいじめの認知については、早い段階で解決に努める。それから、やはり3カ月
間は、やはり様子を見ないといけませんので、その子供たちに対しては3カ月間ちゃ
んと解消しているかどうかということに注意深く見ているところです。学校もそうい
うふうな体制をとっております。

山田勝委員

非常に悲惨な事故があったりですね、テレビで放映されるのを見ればね、本当にか
わいそうな気がするんですよ、せっかく子供たち同士ですね。だから、これはね、
亡くなった子供もだけど、やった加害者もですね、生涯ずっとからわれないかんですか
らね。だからそういうこともやはり教える努力も必要だし、あわせて私はね、こうい
う時代にスマホでね、連絡できるような、そういう仕組みをつくるというのは非常に
大事だと思うんですよ。だから、この次そういう会があったときにですね、必ず提案
をして、やはりしてほしいなと思いますよ。いかがですか。

久保学校教育課長

いじめというものについては、悲惨な結果を招くこともありますので、やはりこの
いじめを重大なことにしないということ、これは非常に大事なことと思います。いじ
めが重大事態とならないように各学校でも、また教育委員会でも指導をしていきたい
というふうに思っております。

山田勝委員

ありがとうございました。

次に学校給食センターの件についてちょっとお尋ねしてみたいんですが、松崎補佐
はですね、私が農家の方々の品物を給食センターに納入する努力をしておりますので
おわかりだと思うんですが、もっとですね、阿久根市内に例えば何かのパラダイス計

画、わくわくパラダイスについてですね、私いつもお宅の栄養士の先生にですね、何かないんですかねと言われるけど、なかなか難しい分があるんですよ。だから、阿久根の産物を考えてみたときに、グリーンピースもありますよね。グリーンピースを去年は大変いい結果でありましたよ。その次はね、ビワもあるんですよ。阿久根の特産物を何らかの形でね、入れるという努力をせないかんと思うし、あわせて市内にある品物は市内の農家をお願いをしてつくっていただく努力をするというところまでしないとね、地産地消とか、あるいは阿久根市のものを食べてもらうんですよとかいうところまではいかないと思うんですよ。阿久根市の業者が学校給食センターの入札に参加しますけど、ほとんど市場からとってくるわけですから。農家から直接とるところはほとんどないんですよ。だからそういうところをね、やっぱりもうちょっと踏み込んでほしいと思うんですよ。私は野田も知ってます、高尾野も長島も知ってますけど、長島はそこまでやっていますよ。高尾野もやっていますよ。そういうことをね、もうちょっとね、受け止めてほしいと思うんですが、どうですかね。

松崎学校給食センター所長補佐

ただいま御質問がありました農家の方々、生産農家の方々も対象にしたというようなお話もございましたけれども、今後の取り組みとしましてですね、今は食材業者、あるいはＪＡ、スターゼン、市農政課、鶴翔高校とそれから県の出水の農政普及課などですね、調整をしているところでございます。また、生産農家等ですね、具体的なお話等についてはですね、また農政課等々、関係機関とも連携をして今後取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

山田勝委員

非常に難しい。農家とですね、農家と直接やるというのは難しい部分がありますよね。難しいと思いますよ、毎日きょうは５キロの日もあれば１０キロの日もある、ところが農家は絶対そんなことはできないですよ。ところがやっぱりね、ビワならビワとか、グリーンピースならグリーンピースとか、そういう阿久根の特産物というのがある分についてはね、やはり配慮をしなければならないのじゃないですかというのが１つですね。それから私は数年前、桐野の甘夏の農家がですね、東京の学校で講演をしましたと、こういうものですよと。私はあれを聞いてな、すごいなと思いましたよ。そうであつたら、阿久根のね、生産農家の方々にもたまにはその各学校でお話をするというそういう機会をね、つくってやったらもっと親しむとおもうんですけどね。これはもう松崎補佐というよりも、むしろ教育委員会全体のもんですよ、学校教育課長はどれについてはどう思っていますか。

久保学校教育課長

子供たちがそういう給食のもとになる農産物を生産する方々のいろいろな話を聞くというのは、子供たちが自分たちのキャリアを考える上でも、進路指導の上でも非常に有益なことではないかというふうに思います。以上です。

牟田学委員長

いいですか。ほかにありませんか。

なければ、議案第２２号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について、

〔発言する者あり〕

質疑があります。

竹原恵美委員

資料の請求もさせていただいたんですけども、就学時の健診で、知能検査などが行われてて、このことで教えていただきたいんです。早く見つけていただいてよかったという言葉もあれば、少し対応に対して厳しさがあつたとおっしゃるところがあるんですけども、いただいた資料の中で就学に関する相談の実施について、通知とい

うのがあります。相談会のような文章なんですけど、このときに検査をされた。つまり親御さんの中にも相談会だと思って行ったけれどもいきなりテストをされた。予告がはっきりわからなかったんだがということもあるんですが、どんな対応をされているか少し教えてください。

鳥羽瀬教育保健係長

お答えします。就学児に対してですが、先ほども濱之上委員のほうからもありましたが、子供さんの実態ということで、やはりなかなか相談が進まなかったりというケースもあるんですが、学校に上がるまでにはいろんな乳幼児期の健診とかございますが、就学前の1年間については、夏場に1回、教育相談という形で就学相談という形で各幼稚園、保育園に文書を出しまして、教育相談を実施しているんですが、それとは別に就学児健診の段階で1回ですね、就学児健診のときに、ごめんなさい、ちょっとわかりにくいかなと思うんですが、その相談とは別に就学児健康診断の一環として9月、10月に各幼稚園、保育園で簡単な知能検査をさせていただいてます。1人2、3分程度の。その検査を踏まえた上で就学児健康診断のときにその結果の説明をさせていただいて、保護者が希望された場合についてもう少し詳しくお話を聞いたり検査をさせていただきませんかということで確認をさせていただいて、希望された保護者、お子さんに関して健康診断の後にまた日を改めて実施している状況です。

竹原恵美委員

それぞれ受け取り方はあるんでしょうけれども、少し機械的に言われたと、随分気分を害していらっしゃる。教えてくれたのはいいんだけど、その後が非常に納得のいかない説明であった。または説明が不足していた、傷ついたということも、また早く見つけくれた反面、そういう言葉も聞けますので、それが早くに早期の療育につなげていくのに差し支えになれば困りますし、うまい、うまいと言うとあれですけども、この前紹介もしましたが、専門家を立てて学校とあつれきがないようなやり方でっていうのも御紹介しましたが、納得のいくような流し方、流れになるようにぜひお願いしたいと思います。非常に状況の理解もそうですし、物言いによっては、言葉はじによっては非常に憤慨されている状況も見られましたのでお伝えをしたいと思います。

牟田学委員長

よろしいですか。

〔竹原恵美委員「はい」と呼ぶ〕

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第22号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について、審査を一時中止いたします。

この際暫時休憩いたします。

午後は1時から開会します。

(休憩 11:54～13:00)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで、8日の審査において、商工観光課に対する質疑について、商工観光課長から発言したいとの申し出がありますので、この際、許可します。

堂之下商工観光課長

予算書33ページ、19款5項4目20節雑入の、旧国民宿舎使用料について、3月8日、白石委員から御質問がございましたけれども、不十分でございましたので補

足させていただきます。この国民宿舎使用料につきましては、平成11年、旧国民宿舎が市直営時の結婚披露宴の代金であります。その営業上発生した債権であり、地方自治法に基づく行政財産の使用料に関する延滞金の取扱いには該当しないと考えます。当該債権は、公債権、公の債権ではなく、私債権、私の債権であり、地方公共団体の徴収金としての延滞金ではなく、消費貸借による遅延損害金として取り扱うべきものと考えます。民法第419条に債務の不履行については、その損害賠償の額は法定利率によって定めると規定されており、その法定利率は民法第404条で年5%と定められております。この旧国民宿舎使用料に関しては、本人が県外に転出され、債権回収が困難になっているものでございますが、平成27年に一部納入があり、分納計画書を提出してもらっていることから、それに基づき納入の催告を継続しているものでございます。遅延損害金を課すことは法律上可能ではございますけれども、今後の取扱いについては、もう少し調査、研究していきたいと考えております。以上でございます。

(商工観光課退室、生涯学習課入室)

牟田学委員長

次に、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

尾塚生涯学習課長

議案第22号のうち、生涯学習課所管分の主なものについて、歳出から御説明いたします。

まず、48ページをお開きください。第2款総務費1項19目市民交流施設管理費2,996万3千円は、市民交流センター維持管理費が主なものであり、前年度と比較して946万8千円の増となっておりますが、昨年度当初予算において、施設の管理費は49ページの下から2行目に記載のとおり、市民会館管理費で728万9千円を予算計上しており、実質の増加額は217万9千円となる見込みであります。1節報酬及び4節共済費は、市民交流センターにおける自主文化事業等各種イベントの企画、情報収集並びに舞台音響、照明設備の日常的な管理等を行う自主文化事業等推進嘱託員1名の報酬及び社会保険料であり、11節需用費1,151万6千円は、電気、水道料の光熱水費681万2千円、ガス代等の燃料費436万5千円が主なものであります。13節委託料1,179万6千円は、説明欄に記載の16件の施設の維持管理等の業務委託料であります。

次に113ページをお開きください。第10款教育費5項1目社会教育総務費の予算額5,893万円は、前年度と比較して1,007万7千円の増であります。昨年度は市民会館の市民交流センターの建設と市民会館の解体工事により実施できなかった自主文化事業に係る委託料の増額が主なものであります。1節報酬943万円は、社会教育指導員5人の報酬914万4千円のほか、説明欄に記載の各種委員の報酬が主なものであります。2節給料から4節共済費は、職員5人分の人件費等であります。8節報償費289万1千円は、あくね洋画展の審査員謝金及び成人式記念品や生涯学習フェアでの謝金、成人教室や高齢者学級等の地域社会教育活動講師謝金であります。11節需用費187万6千円は、あくね洋画展や小・中学生を対象にして、阿久根の自然体験宿泊学習として実施するあくねキッズスクールの開催及び各種講座開催に伴う消耗品等が主なものであります。

114ページに移り、13節委託料890万7千円は、家庭教育学級ほか6件の委託料であり、先ほど説明いたしましたとおり、自主文化事業委託料が増額したことにより、昨年度と比較して740万円余りの増であります。14節使用料及び賃借料の

66万4千円は、埋蔵文化財発掘調査時重機借上げ料、中学生を対象に実施する芸術鑑賞事業開催時におけるバス借上げ料等が主なものであり、18節備品購入費は、視聴覚ライブラリーの教材となるDVDソフトの購入費であります。19節負担金補助及び交付金125万円は、県キャンプ協会など6件の運営費等負担金、校外生活指導連絡協議会等8団体の運営費等補助金等であります。

次に115ページに移り、2目公民館費の予算額979万5千円は、前年度と比較して21万1千円の減であります。7節賃金238万1千円は、脇本地区公民館の警備員2名分の賃金が主なものであり、11節需用費248万8千円は、大川地区及び脇本地区公民館の電気、水道等の光熱水費及び施設の修繕料が主なものであります。13節委託料255万6千円は、大川及び脇本地区公民館の維持管理に関する業務委託料5件分であり、19節負担金補助及び交付金164万1千円は、県公民館連絡協議会負担金ほか、116ページの説明欄に記載の自治公民館の改修等に対する整備事業補助金であります。

同じく116ページの3目図書館費の予算額2,999万7千円は、前年度と比較して57万4千円の増であります。13節委託料2,529万8千円は、市立図書館及び郷土資料館管理運営業務を指定管理者のNPO法人ぷれでおへ委託する費用が主なものであります。18節備品購入費400万円は、年間の図書購入費であります。なお、平成30年12月末の図書蔵書数は、8万2,344冊であります。25節積立金は、寄附金及び利子等の積立金で、読書推進基金として積み立てようとするものであり、30年度末の基金残高は、1,270万8,685円となる見込みであります。

次に、4目青年の家管理費の予算額674万円は、前年度と比較して496万6千円の増であります。施設の西側の外壁の一部が崩落したことによる改修工事と、それに伴うアスベスト含有調査業務委託による増額分が主なものであります。11節需用費は、電気料、水道料の光熱水費が主なものであり、13節委託料は、先ほど説明いたしました外壁工事に伴うアスベスト含有調査委託や館内清掃業務ほか5件の委託料であります。

117ページに移り、5目郷土資料館費は、修繕料ほか所要の費用を計上いたしました。

次に、歳入について御説明いたします。

20ページをお開きください。第12款使用料及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理使用料160万2千円のうち、市民交流センター使用料として100万円を見込み計上いたしました。

21ページに移りまして、7目教育使用料4節社会教育使用料30万円は、脇本地区公民館、大川地区公民館及び青年の家の使用料を見込み計上いたしました。

次に、29ページをお開きください。第15款財産収入1項2目利子及び配当金のうち、生涯学習課所管分は、上から9行目、読書推進基金の基金利子分2万6千円であります。

30ページに移りまして、第16款寄附金1項10目教育費寄附金4節社会教育費寄附金に千円を計上いたしました。次に第17款繰入金1項9目読書推進基金繰入金は、図書館運営業務の図書購入費の一部に充当するため繰り入れるものであります。

32ページから34ページにかけての、第19款諸収入5項4目20節雑入の生涯学習課所管の主なものは、32ページの1行目雇用保険料83万1千円のうち、社会教育指導員、自主文化事業推進等嘱託員、市民会館臨時職員と市民会館、脇本地区公民館の警備員の雇用保険料4万8千円であります。その下、書籍等売払代金の書籍代6万1千円のうちの6万円、33ページに移り、上から9行目、自主文化事業入場券販売収入250万円、その2行下、あくね洋画展出展料25万円、その下4行目、原子力立地給付金151万3千円のうち、生涯学習課所管分は29万8千円であります。

34ページに移り、中段あたりのキッズスクール参加料12万円、その下4行目の市民交流施設等自動販売機電気料6万6千円であります。

最後に36ページになりますが、第20款市債1項9目教育債のうち、生涯学習課所管分は、4節教育債420万円であり、自主文化事業債を自主文化事業に充てる財源として計上いたしました。

以上で、生涯学習課所管にかかる歳入歳出予算についての説明を終わりますが、よろしくをお願いします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

濱之上大成委員

48ページ、2款1項19目13節委託料のですね、ちょっと確認です。ピアノ保守管理業務、この予算の額、内訳をちょっと教えてください。

尾塚生涯学習課長

濱之上委員にお答えいたします。委託料ですので予算額については金額を明示するのは控えたいと思いますが。

濱之上大成委員

わかりました。実はなぜこれを聞くかと言うとですね、すばらしいピアノが入ったことは認めるんですが、これまでコンサートを見たときにですね、グランドピアノの屋根をですね、半開き、ほとんどが半開きで演奏されているんですが、これはいわゆる理由は何なんですか。

尾塚生涯学習課長

これは、通常は、私も詳しくはないものですからはっきりとは言えないところなんです。これは演奏をする方がこれでいいと、この状態でいいということでこれまでの演奏は半開き状態でされているところです。

濱之上大成委員

実はですね、せっかくすばらしいグランドピアノですので、きちっと開いてされるのかなと想像してた自分たちからするともったいないなあと。建物に対してもったいなすぎるんじゃないかなという、ちょっと皮肉っぽく感じたものですから聞いたんです。それでですね、このピアノの選定は、ちょっと確認不足なんです。どのようにして選定されたんですか。

尾塚生涯学習課長

御存じのように、今回イタリアのファツィオリ製のグランドピアノを購入いたしました。この購入の経緯につきましてはですね、現在阿久根大使をされている、阿久根駅でよくライブをされているジャズピアニストの松本圭使さんの推薦もあり、そのほかですね、松本さんだけの意見ということでは購入も難しいということで、いろいろピアノ関係の専門家の方からも意見をいただいて、その中で皆さんすばらしいピアノだということで、今回購入したところであります。このイタリアのファツィオリは、現在、日本に入ってからまだそう年数もないということで、あまり浸透していないところです。照会したように、九州ではこの阿久根交流センターが公立文化会館では最初に導入したというところではありますが、専門科の方に話を聞きますと、今後かなりのファツィオリ製のピアノは日本に入ってくるのではないかなというようなことも言われているピアノであります。以上です。

濱之上大成委員

だからこの管理業務を確認したかったのはですね、こういう立派なものになると、本当に一般のグランドとかアップライトは3、4万からくらいからなんです。調律

はですね。聞くところによると、専門の調律の維持管理というのは非常に高いものと思ったものですからお聞きしたんですが、それも概略はわかりませんよね、調律師の値段が幾らかかるというのは、わかってますか。

尾塚生涯学習課長

調律代自体についてはですね、1回当たり約2万円くらいです。それとは別に維持管理費というのは予算計上したところであります。調律代ではありません。

濱之上大成委員

意外と安いなあと思ってほっとしているんですがね、やっぱりこれだけのあれだときちっとした専門の調律師が必要になってきますので、相当高いので、維持管理費が相当上がるんじゃないかなあと心配して聞いたんですがね、普通のだったらアップライトなんか1万5千円から2万くらいです。グランドだと大体5、6万というのがいいのはですね、市民会館ののはまだいいのだから、相当調律師が研修してこんと難しい音のあいが出てくつでな。だからそういうのを心配したものですですから聞いたんですよ。わかりました。

山田勝委員

今、濱之上委員がこれについてですね、なかなか難しいと思うんですよ。例えば、今あなたたちが言った九州で1台しかない有名なピアノですよ。その有名なピアノだからどひこしたんでしたかね。

尾塚生涯学習課長

購入費と運搬料、それと付属の専用いすと含めると全てで約1,700万円で購入したところです。

山田勝委員

1,700万まあ、ああいうところだから1,700万でも構わないんですよ。でも1,700万のピアノを購入して設置しました。演奏する場所も立派になりました。音響も大事ですよ。さて、どういうそういう著名な方々を呼ぶような計画されているんですか。

尾塚生涯学習課長

このピアノを含めたコンサートにつきましては、今年度も成人式でも披露しました。それと富貴晴美さんのコンサートもしました。それと、著名人を呼んでのピアノコンサート以外でもですね、今後、このピアノを大いに利用していただくということで、地域の音楽教室、ピアノ教室を開いてるところの生徒さんを中心に、発表会とかそういうのでも大いに使っていただこうというふうに今、計画をしているところです。

山田勝委員

特別、例えばですね、ピアノ教室、音楽教室の発表でですね、1,700万すつとを特別せないかんというあまり希望は私はないんです、認識不足だから。私が言いたいのは、この1,700万という世界的にすばらしいピアノを添えたんだが、著名人を呼んでですね、ピアノコンサートでも何でもしたら市外者でも、逆に言ったら九州中からもですね、お客さんと呼べるんじゃないんですか。そういう企画もしようと思っ

尾塚生涯学習課長

実はですね、31年度の事業計画の中でもですね、宝くじ助成事業を活用して、おしゃべり音楽館とか、霧島で毎年開催している霧島国際音楽祭に合わせた各地方に出向く出張の事業があるんですけど、みやまふれあいコンサートというので、そういうのを平成31年度計画しているところです。ピアノ演奏家がその中に来て演奏をさせていただいたりですね、そういうものもあります。また、そのほかにもですね、31年度に限らず、今後大いにできるだけ著名なピアニスト、そういう方をできる限り招聘できるように私たちも頑張って計画をしたり予算を計上していきたいとは考えていると

ころです。

山田勝委員

そういうふうにはね、思っていらっしゃるのならいいけど、なるべくね希望は、構想が大きなものをやらないとですね、ちょぼちょぼでは誰も来ないよ。だからなるべく大きなものを計画して、これだけのものをさくって自負するんだったら、ピアノも九州にいっちょしかなかつじゃって、それだけでもすごいことなんですよ。60万すればピアノがあったって、そういう中で自信を持って、希望をできるだけ大きくもって、やはりアピールして阿久根に人を呼べるようなそういう企画をしてほしいなあと思っていますから。また私が議員になってこれたらまた聞きますからね。次です、前のページの自主文化事業の推進嘱託委員ということで126万上げてあります。これをね、私思うんですけど、例えばこの方が自主文化事業の企画をしたり実行したりいろいろやるんですよという方のね、報酬にしては安いんですが、どんな仕事をしてもらうんですか。

尾塚生涯学習課長

今のこの嘱託員につきましては、月12日、常勤でなく月12日の月額10万5千円で雇用しているところです。できれば常勤としていろいろもう少し業務もお願いしたいところではありますが、いろいろとありまして、一応月12日の勤務ということで現在お願いしているところです。

山田勝委員

ちなみに阿久根の方ですか、どこの方ですか。

尾塚生涯学習課長

市内の方です。

山田勝委員

私が何でもこういふかと言うと、自主文化事業の企画というのは、映画をしたりいろんなことをやってらっしゃいますよね。そういう中でこんな市民の声を聞くんですよ。いい市民交流センターをつくって自主文化事業をする、映画を見せる、通常3千円するところを千円で見せる、ただで見せるんだが、何でもそういうむだなことを阿久根市は金を払うのかという話しも聞くんですが、自主文化事業であなの方が例えば映画をする、あるいは何か公演をするというときに阿久根市が全額講師手当とかですね、フィルムの借用料というのは払うんですか。上写料というのは阿久根市が全部払うんですか。県の補助制度があるんですか。

尾塚生涯学習課長

自主文化事業は基本的に単独事業で、市の単独事業です。先ほど言いましたとおり、そのほかに国、県の助成事業というのは、例えば宝くじ助成事業であるとか、そういうのはほかにもいろいろあります。この自主文化事業の予算というのはあくまでも単独事業です。

山田勝委員

なら、自主文化事業の回数と、今あなたが言ったそういう国とか県の補助金をもらったそういう文化事業というのは何件くらいあるんですか。比較はどれくらいなんですか。阿久根がじえんの払わなならんとかいと、宝くじとか県からいただくのと比較したときにどんなもんですか、割合は。

尾塚生涯学習課長

自主文化事業ですね、年何回というのは決まっていないところです。予算の範囲内で、1回当たりの公演の委託料というか金額が幾らであるか、その中で例えば年間相当の予算をかけてやれば、1回しかできないこともありますし、何10万かで済むような事業をやれば数本できる場合もあります。そのほかに国、県の事業として先ほども説明したとおりいろいろありますが、それについても採択されないと事業がで

いということですので、毎年それを申し込めばできるというものでもないですので、そこは事業申請をして採択されればその補助事業ができるというようなことです。だから年何回というのは毎年毎年決まっていはいないところです。

山田勝委員

ということは、阿久根市の自主財源でやろうとする自主文化事業の回数のほうが多いということですね。それとですね、ちなみにかぞくいろを見れなかった人がいるんですが、そのうちに自主文化事業でするだろうから、そんなときに見ればよかつじゃがと私言ってるんですが。そういう計画があるの、もしかぞくいろを見といたら阿久根市は幾ら払えばいいんですか。

尾塚生涯学習課長

かぞくいろの上映会で残念ながら見られなかった方、そういう方に対しての今後の計画というのは生涯学習課所管のこの自主文化事業では具体的に今のところは計画はしていないところですが、今後、そういう声があれば自主文化事業で計画するのか、それともまた元々の所管課であります商工観光課が改めて事業計画をするのか、そこはわかりませんが、そこはまた検討していかなければならないところではないのかと思っていますところ。

山田勝委員

先日の議会でも話が出てきましたけどね、なるべく早い機会にね、やってほしいなあと思ってるところです。よろしくお願いします。

濱之上大成委員

あと一点だけでした。ページ数は114ページ、5項社会教育費1目社会総務費のですね、13節委託料の中の家庭教育学級、この現状は今、年何回開催されていますか。

尾塚生涯学習課長

家庭教育学級は市内の小中学校13校で全学校で開設しており、年間各学校10回程度開催しているところです。

濱之上大成委員

大体回数は昔と変わらないなあと思ってるんです。学校教育課とも関連するんですが、今現在、小中学校の学級数が少なくなっててですね、本当に配置される教員数も減ってくる、こういう状況の中においてですね、保護者自身がですね、今も学校に対して保育園とか幼稚園に預けてるというこの感覚が全く学校と一緒にような、学校にもそのような状況をもってる嫌いがあるんですけれども、このことについて予算の中で家庭教育学級をどのようにしていこうというふうに捉えてますか。

吉國社会教育係長

議員にお答えします。家庭教育学級はですね、今保護者を対象にして実施しているわけなんです、なかなかそういう学習する機会がなかったり、昔と違って核家族という状況にあります。ですので、こちらの思いとしましてはその中で必要課題と言われる、それこそ人権に関したり、子育てに関したり、あるいはそういうSNSに関する情報モラルですね、そういう学習の機会をできるだけ入れてほしい内容として学校にお願いしながら、そういう学ぶ機会としてこの家庭教育学級の学習の機会を設けているところであり、できればそういう方向性で続けて行って、保護者の方に少しでも子育てについて学んでいく機会を提供できればなあと考えております。

濱之上大成委員

最後に要望ですけれどもね。親の共働きもともかく、その祖父母も共働きというこういう少子化時代にですね、しつけによってもですよ、ちょっと話の流れを家庭教育学級にそういったものも入れ込んだテーマをつくってやっていただきたいというふうにお願いします。以上です。

野畑直委員

この当初予算の概要の34ページですね、郷土芸能育成補助について、これは款項目がどこで出てくるのか、見てるんですがわかりませんけれども、34ページの郷土芸能育成補助の活動経費の一部を支援するとありますけれども、7つの郷土芸能ということで。これは3、4年前から夏祭りの踊り巡行に郷土芸能をするようになりましてけれども、このことについての活動経費というふうに考えればいいんですか。

尾塚生涯学習課長

野畑議員にお答えいたします。この郷土芸能育成補助金はですね、毎年これまでも補助をしていたわけですが、これまでは波留の神舞保存団体につきましては年4万、それと8年おきの本奉納の場合は別に予算を計上していました。その他の郷土芸能保存団体については、ほぼ例年、どこも年1万程度の補助金でした。その中で平成31年度、年一律年各団体5万円ということで7つの団体を想定しまして、35万円の補助金を予算計上したところであります。

野畑直委員

せっかくですので7つの郷土芸能の保存会と書いてありますけれども、ちょっと教えてもらえますか。

尾塚生涯学習課長

現在予定しています保存団体は、波留の神舞保存会、佐潟のひな女祭り保存会、山下の三尺棒踊り保存会、浜区の相撲甚句保存会、大漣の虚無僧踊り保存会、尾崎の三尺棒踊り保存会、それと古里の山田楽保存会であります。

野畑直委員

わかりました。

竹原恵美委員

通常業務のうちだと思うんですが、先ほど学校教育課で生涯学習の名前が出まして、ホットラインの窓口である生涯学習もしているということなので、そのときにはどんな情報を、どんな相談を受けてどういうふうにされるのかというのを少し触っていただけるとありがたいんですが。

尾塚生涯学習課長

午前中の学校教育課の質疑の中で、学校教育課長が子供の相談の場合は生涯学習課のほうも相談の電話があるということで答弁されたと思いますが、これにつきましては、阿久根市立青少年育成センター規則に基づいて、生涯学習課に阿久根市立青少年育成センターを設置しております。その中で専用電話を設置して相談があれば対応しているところでありますが、今年度、平成30年度は現在のところ相談件数につきましてはありません。平成29年度に1件相談がありました。これにつきましては、中学生の保護者からスマートフォンに関して、友達同士でいろいろとあってですね、不登校になるようなケースがあったため保護者から相談があったところです。その中で学校の生徒ということでありましたので、生涯学習課だけではなく、学校教育課とあわせて検討して話もして、学校のほうにも出向いて、学校のほうとも協議をした中で、今回のケースにつきましては不登校までに至るということにはなかったということであります。それが平成29年度1件相談電話としてはありました。

竹原恵美委員

相談件数専用窓口を専用電話を用意しても1件というのは本当に存在しないかといったら、いじめの件数からするといろんな情報が来てもおかしくないじゃないかなと、少し周知を力入れていただけたらと思います。

白石純一委員

先ほど出ました、当初予算の概要書ですね、これの34ページの風テラスあくね、おそらくいろいろな款項目のものが合計された金額で市民交流センター管理運営費用

があるんですが、会計予算書によると恐らく113ページの10款5項1目11節需用費の修繕料等に一部入るのかなと思うんですが、先日の上程の際の質疑でさせていただきましたが、風テラスあくね、仕様の上で恐らく設計の段階では注意が至らなかった、本来でしたら考えるべきところだったと思うんですが、例えば大きなガラスが3方にございますが、台風時の物が飛んできて割れる心配はないのかとかですね、そういうところのネット防御施設。あるいは入り口付近の点字ブロックが車止めと非常に接近していて危ないのではないのかとか、あるいはおしめ替えの台がむき出しになっていると、そういった使用する上で気付いたこと、あるいは改善していかなくないことも当然出てくる、これは仕方ないと思うんですが、そういったことはこういう修繕費とか管理費で新年度にどちらかで見られているんでしょうか。

尾塚生涯学習課長

白石議員にお答えします。今言われたような具体的なものについて予算措置したところは今のところは31年度予算ではありませんが、予算の範囲内でできる限りの修繕とか改善できるところがあればやっていきたいと考えております。

白石純一委員

そうすると、今申し上げてます10款5項1目11節需用費の中の修繕料、13万1千円で賄えることしかできないということになりますか。修繕と言うよりは、

牟田学委員長

今、白石委員が指摘したところは本年度予算に入っていないと思いますよ。

尾塚生涯学習課長

今言われた113ページの修繕料13万1千円の中には入ってはいないところです。

白石純一委員

そういうことが当然私は必要だと思うんですよ。そういった必要性が出てきた場合にはどういう補正等で措置されるお考えでしょうか。

尾塚生涯学習課長

例えば先日の補正予算の質疑の中でもありました点字ブロックにつきましては、あれは落とせますので、それは早急に予算措置の必要もなく対応できると思います。そのほかの場合につきましては例えばガラスのもし破損とかそういうのが出た場合は緊急を要するという場合で、どうしても修繕しないといけないというケースが出た場合は、補正等で対応できれば対応したい、そのように考えます。またそのための例えばネット、そういうものの措置というものにつきましては予算の中で対応が可能であれば対応していきたいと思っていますところでは。

白石純一委員

割れてからでは当然遅いわけですので、可能な限り防護策というのは必要だと思います。あれだけのガラスがあって、防御ネットがない施設というのは私はちょっと不備だと思いますのでよろしくお願いします。

中面幸人委員

今の件ですけれども、課長がそういうふうに答弁されるでしょう。ただ今まで設計上、今の状態で使ってるわけだから、しっかりと検証するとかしないと、ここで課長が言えばまた次のところで言われるわけだから、そのところはしっかりと設計上、基本的に問題ないとそこあたりははっきりした方がいいんじゃないですか。

尾塚生涯学習課長

先日の補正予算の質疑の中で、白石議員からそういう質問があったときにも説明申し上げたとおり、この建設に関しては、元々が生涯学習課所管ではなくて、教育総務課で担当しておりますので、今後そういうケース等検討していく場合は、教育総務課とも協議をしながら必要を要するというのであれば、今後対応していきたいと考えております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

なければ議案第22号中、生涯学習課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退出)

牟田学委員長

ここで再質疑の申出がありますので、それを許可します。

濱崎國治委員

先ほどの学校教育課の関係で質問を漏らしとったものですから、それをちょっと聞いてみたいと思います。

牟田学委員長

再質疑をスポーツ推進課の審査が終わってからしますのでよろしくお願いします。

(スポーツ推進課入室)

牟田学委員長

次に、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

小中スポーツ推進課長

議案第22号 平成31年度一般会計予算について、スポーツ推進課所管に係る主なものについて、歳出から御説明申し上げます。

予算書の117ページをお開きください。10款教育費6項1目保健体育総務費1億2,472万8千円は、前年度より7,136万8千円の増額となっています。増額の主な理由は、2020年に開催される燃ゆる感動かごしま国体に向けた施設整備費と、それに先駆けて実施される全日本ボクシング選手権大会の開催経費として燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会運営負担金及び人件費の額を増額したものが主なものであります。1節報酬72万7千円は、スポーツ推進委員14名分の報酬が主なものであります。2節給料から4節共済費は、職員7名分の人件費であります。8節報償費35万3千円は、学校体育施設開放協力謝金などが主なものであります。

118ページをお願いします。11節需用費2,041万3千円は、かごしま国体に向けた施設整備費としての修繕料2千万円が主なものであります。19節負担金補助及び交付金5,372万6千円は、九州選抜高等学校駅伝競走大会やボンタンレース大会など説明欄に記載の補助金や負担金をはじめ、先に説明しました燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会負担金4,163万5千円が主なものであります。

119ページをお願いします。次に、2目体育施設費5,572万1千円は、前年度より2,103万1千円の減額であります。減額の主な理由は、本年度実施の総合体育館の空調設備修繕が完了したことによるものです。1節報酬420万7千円は、嘱託職員2名の報酬であります。4節共済費104万6千円は、嘱託職員及び臨時職員の社会保険料が主なものです。7節賃金179万円は、臨時職員1名の賃金であります。11節需用費1,653万8千円は、光熱水費などのほか施設の修繕料が主なものであります。13節委託料2,324万6千円は、総合運動公園施設管理業務や除草及び樹木管理業務など主に施設の維持管理に係るもので説明欄に記入してあります15件の委託業務であります。

120ページをお願いします。15節工事請負費479万円は、総合体育館天井サッシ防水工事を計上しております。18節備品購入費310万2千円は、総合体育館

のフロアシート巻取機及びフロアシートのほか、ソフトバレー、バトミントンの支柱、ラインカー、野球用のベースセットなど体育機器類の購入費が主なものであります。

次に、3目海洋センター管理費1億782万円は、前年度より7,038万2千円の減額となっています。減額の理由は、本年度に実施したB&G体育館改修工事が完了したことにより減額となっています。8節報償費207万9千円は、チャレンジアップスイミングや海の子カーニバル、健康教室などの講師謝金が主なものであります。

11節需用費458万8千円は、海洋センター施設に係る光熱水費や燃料費などが主なものであります。13節委託料470万4千円は、プール一般開放監視業務のほか説明欄記載の3件の委託業務であります。

121ページになります。15節工事請負費9,537万1千円は、B&G海洋センター温水プール木質バイオマス木質熱源施設導入及びB&G海洋センター温水プール木質バイオマス建屋建設に係る工事費であります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

予算書の21ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項7目教育使用料5節保健体育使用料396万4千円のうち、説明欄に記載の総合運動公園施設から海洋センター照明施設までの合計額396万3千円がスポーツ推進課所管分として計上した施設使用料及び夜間照明料であります。

29ページをお願いします。15款財産収入1項2目利子及び配当金1,141万円のうち、スポーツ推進課分は説明欄一番下の国民体育大会運営等基金の基金利子16万円であります。

30ページをお願いします。17款繰入金1項13目国民体育大会運営等基金繰入金4,160万円は、燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会負担金として基金から繰り入れるものであります。

32ページをお願いします。19款諸収入5項4目雑入20節雑入の内、上から8行目の地域海洋センター水泳教室参加料15万7千円、13行目の総合運動公園自動販売機電気料38万円を見込んでおります。

33ページになります。中段あたりの原子力立地給付金については、スポーツ推進課分として25万円を見込んでいます。

36ページをお願いします。20款市債1項9目教育債5節保健体育債2,670万円は、再生可能エネルギー導入事業債としてB&G海洋センター温水プール木質バイオマス事業の財源として活用する過疎債であります。

以上で、説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

121ページの10款6項3目19節のですね、工事請負の部分になりますが、今まで一般開放というのが限られとったと思うんですけど、今回バイオマスボイラーによって、概要のほうには通年一般開放を目指していくとかありますけど、その辺あたりをちょっと説明していただけますか。

小中スポーツ推進課長

現在、一般開放につきましては5月から10月までをプールの一般開放としておりますけれども、今施設のボイラーでA重油を使ってやってるところですけれども、今回建設工事になりますので、実際の運用としては次の年度、32年度からの運用になると思いますけれども、その段階で御要望等あればそういった期間の延長ということは考えていく必要があるかなというふうには考えてるところです。

中面幸人委員

維持管理とか運営、ボイラーの維持管理についてでありますけれども、この予算書を見れば例えば需用費の中に燃料費として132万円書いてありますけれども、今度このバイオマスをすることによって、重油ボイラーについては廃棄するんですか。

小中スポーツ推進課長

ボイラーにつきましては、バックアップ用という形で残すことになると思いますので、完全に木質だけでは運転が全てできなかった場合については、バックアップとしてボイラーを使う、あるいは温度が上がらなかったときにはそれを使うという形になると考えてますので、あくまでもバックアップボイラーという形で残していくということになります。

中面幸人委員

そこで例えば維持管理としてですね、今まで重油ボイラーを使っとったわけですが、今度バイオによってそういう燃料代とか、そういうものの違いとか分かりますか。

小中スポーツ推進課長

試算上になりますけれども、年平均これは平成28年の数値ですけれども、約3万5千リッターほど重油を使っております。このときの燃料代が約280万くらいかかっておりますけれども、この分がそのボイラーを使わなければだいぶ減るのかなというふうに考えておりますけれども、ただ木質バイオマスのボイラーを使うとなるとチップを購入しないといけませんので、チップ代が必要になるということです。今、試算上ではその差額が約78万ほどの差額となっておりますので、78万ほど削減できるのではないかとこのように考えているところです。

中面幸人委員

了解です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

なければ議案第22号中、スポーツ推進課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(スポーツ推進課退室、学校教育課入室)

牟田学委員長

それでは学校教育課所管について、再質疑をお願いいたします。

濱崎國治委員

歳入の20ページですね、11款2項3目教育費負担金の日本スポーツセンター共済掛金の関係、それから歳出では108ページの小学校費の学校管理費、これが19節ですね、その他負担金、ここにもこれは保護者の掛金と行政からの掛金を足した分が歳出で載ってるんじゃないかと思いますが、中学校費も一緒ですね。そこで、これの日本スポーツ振興センター共済のこの制度というのは、いわゆる学校管理下においてけがなどをしたときに、これは保護者の分と行政の分を合わせた掛金で、全額補償されるということで理解してしていいんですか。

鳥羽瀬教育保健係長

お答えいたします。日本スポーツ振興センターに関しては、本人は3割負担だと思います。個人で出す、個人で負担する3割負担に、あとプラスこの3割の1割というか、お見舞金として全額の4割の支払いが発生してきます。

濱崎國治委員

ちょっとよくわからなかったんですが、3割負担と4割負担と。

牟田学委員長

もう1回答弁をお願いします。

鳥羽瀬教育保健係長

本人の負担が3割ですね。医療費にかかる負担が3割ですので、その3割にそのお見舞金として、要は自分のところに返ってくるのは4割返ってきますよ、3割出したんだけど4割返ってきますよという形。お見舞金が1割程度出るという理解をしていただければいいかと思うんですが。

濱崎國治委員

保護者負担金がありますよね、歳入のほうで、20ページのほうで。それから歳出では108ページと111ページに歳出でこうしてありますけれども。もちろん歳入を入れて歳出ということになるんでしょうけれども、負傷した場合に、例えば治療費が10万円要ったとすれば、その10万円が被害を受けた人の療養費としてくるという、給付されるということじゃないんですか。

鳥羽瀬教育保健係長

10万円というか、3割負担で上限額が各世帯ございますので、医療費として支払うのは上限額を各家庭支払いになると思いますので、幾らになるかはあれなんですけど、要は3割負担分で上限額を払いますので、それにプラス払った分とお見舞金として一定額返ってくる、支払われるという形になります。

[発言する者あり]

牟田学委員長

ちょっと休憩します。

(休憩 14:06～14:07)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開会します。

濱崎國治委員

この請求についてお伺いしたいんですが、学校管理課ということで、被害者の方がこの振興センターに給付申請されるのか。学校かあるいは教育委員会でその手続はされるのかお伺いします。

鳥羽瀬教育保健係長

流れとしましては学校管理下でけがをしますので、第一報としては事故報告ということで、事故の概要が教育委員会に来ます。それと先ほど1カ月が単位といいましたけれども、大体医療費については病院が保険請求の関係で1カ月で締めますので、1カ月ごとで終わりましたら医療等の状況というのを病院のほうに保護者が書いてもらう。それを学校に提出して学校のほうはその資料と一緒にいつ、どこでどんなふうにしてけがをしたというのを教育委員会のほうに提出いただいて、スポーツ振興センターのほうの事務局に請求をして、しばらく一定期間経ったら返ってくるという流れになります。

濱崎國治委員

これは被害者の保護者の請求となるんですか。それとも学校管理下だから学校のほうで自動的にそういうのを給付請求するということじゃないんですか。

鳥羽瀬教育保健係長

学校管理下ですけども、病院に連れて行かれるのは保護者ですので、保護者のほうが病院に書類を書いていただいて、それを学校にお持ちいただいてという形になります。保護者になります。

濱崎國治委員

学校あるいは教育委員会のほうがそれを証明するという形で申請されるということになりますか。

鳥羽瀬教育保健係長

保護者から学校に上がったものを教育委員会のほうで最終的にはスポーツ振興センターのほうに請求という形です。

濱崎國治委員

そこで、前の説明でも学校管理下における休憩時間、あるいは体育の時間に生じたさまざまなこれはけがなどとしてあるんですが、けがに特化してるんですか。それともけがとほかの部分も給付されるんですか。

鳥羽瀬教育保健係長

けがなどとなってる分ですが、けがと、それから学校管理下での病気という形も。例えば熱中症になったとか、そういう意味で等という形が言葉がついてるんだと思います。

濱崎國治委員

そこでですね、例えば、体育の時間にボールが飛んできて眼鏡をやってそれで目をやったということでは、補償されるのは目の付近をけがをした、そのけがだけが補償されるということですね。

鳥羽瀬教育保健係長

はい、そのとおりです。ただし、けがについても病院の約5千円以上かかった場合のけがが対象になります。

濱崎國治委員

眼鏡が壊れたという話をしましたけれども、これについては、例えば学校管理下において生じたこういうけがとか事故については、授業時間であつたら学校、校長あるいは教育委員会のほうでこれについてはそれぞれについて調整されるということになるんですが。それとも被害者のほうから加害者のほうに直接、これこれこれだから支払ってくれということになるんでしょうか。

久保学校教育課長

眼鏡等については、先ほどから出てます日本スポーツ振興センターの保険の対象外というようなことになりますので、これについては何か補償のものが無いかというようなことですね、いろいろ他の賠償保険についてもみた。学校としては、例えば県PTA連合会が行っている任意保険というものがございます。これは故意に起こったものでないときに適用される場合がありますけど、この場合でも例えば自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、携帯電話等については補償の対象外というふうになっております。ですから、ほかにないかというものを探してみたんですけど、今のところ適用される保険とかがないということ。それから学校の正規の事業の中で、多分パスをしたりというような行為で故意ではないと思いますけど、そういうようなときにやはりこれについては保護者間で話し合っていただくというふうになるんじゃないかと思えます。このような場合、中学生という年齢を考えたときに、学校で起こった事故ではありますけど、眼鏡が損傷するということですね、学校側の責任というところまでは言えないんじゃないかというふうに思います。

濱崎國治委員

今、それぞれのお互いで解決していただきたい、学校側の責任とは言えないということでもありますけれども、私は体育の授業中に起こったということであつたらですね、加害者あるいは被害者に任せているのじゃなくて、学校管理下、これは教師の責任でもあるしですね、ある面ではですよ。そういう意味からしましたら、やはり学校が間に立つとかですね、教育委員会が中に立つとかですね、そういうのが私は必要なような気がします。例えば休憩時間にとかですね、あるいは授業中じゃなかったんだよ、教師が目の届かないところだったんだよということなら双方の保護者にですね、じゃあこうこうしてしていただきたいということも言えるかと思いますが。あくまで事業

中であったとしたらですね、私はその辺は学校も責任を持ってですね、対応すべきじゃないかなと思いますけれども。課長いかがですか。

久保学校教育課長

学校の授業の中でどちらも故意があったというわけじゃないですけど、そういうようなボールが当たって眼鏡が損傷するとかですね、そういうようなところにつきましては、やはり学校側は保護者のほうに説明をしていけばお互いに納得いくような解決法とか、そういうのがお互いの中から出てくるのではないかというふうに思います。

濱崎國治委員

これは学校側はもうタッチしないということなんですか。

久保学校教育課長

学校のほうは保護者のほうにそういうようなボールが当たってというようなことは説明はしていますけど、その眼鏡の損傷については説明をしてないという状況でした。

濱崎國治委員

例えば、けがについては振興センター共済で給付されるからそれについてはこうした。でも眼鏡については給付されないから眼鏡についてはもう保護者にも説明にも説明しなかったということでは、それはいかがなもんかなと思いますけれども。課長、もう1度見解を。

久保学校教育課長

この学校ではありませんけど、お互いにそういうような持ち物が、授業中に、体育の時間とかそういうところで壊れたときには保護者を呼んで実はこういうふうな眼鏡が壊れてしまいましたと説明をすれば、その当事者の一方のほうからもまたじゃあ全額弁償しましょうかと、いやそこまではないですよというような感じでですね、話し合いが済んだというような事例も知っておりますので、そういうふうにお互いの保護者の理解が得られるようなふうに働きかけていけばいいんじゃないかというふうに思います。

濱崎國治委員

先ほど課長は眼鏡の件について説明していないという話をされましたけれども、それはやはり一連の事故としてですね、私は説明して、被害者、加害者両方についてですね、いい方向にもっていくように、私は調整なり対応をされるべきだったんじゃないかな、されるべきだなという気がします。課長、どうでしょう。

久保学校教育課長

お互いの保護者のいい方向に理解が進むように、子供たちは非常に仲がよくてですね、日ごろから仲良しにしている生徒さんたちですね。子供たちが気持ちよく学校生活ができるように、お互いの理解が得られるようにしていけばいいんじゃないかというふうに思います。

濱崎國治委員

当方同士が、両方が仲良しだからとか、そういうのもあるんで、じゃあ仲がよくなかったらですね、大変こじれる問題でもあると思いますけれども、私は授業中における事故というのはですね、特に学校側がですね、私は双方に対して適切なアドバイス、あるいは適切な対応がぜひ求められると思いますけれども。課長、お願いしますよ。

牟田学委員長

これで再質疑を終了いたします。

この際暫時休憩いたします。

(休憩 14:19～14:30)

(水道課入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。

次に、議案第22号中、水道課所管の事項について、課長の説明を求めます。

中野水道課長

議案第22号、平成31年度阿久根市一般会計当初予算のうち、水道課所管分について、御説明いたします。

予算書の72ページをお開きください。今回の当初予算のうち第4款衛生費3項1目上水道費28節繰出金1億5,031万1千円は、簡易水道特別会計への財政援助分1億4,989万1千円と上水道事業会計の児童手当分42万円であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第22号中、水道課所管の事項について審査を一時中止いたします。

◎議案第22号 平成31年度簡易水道特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第24号を議題とし審査に入ります。

課長の説明を求めます。

中野水道課長

議案第24号、平成31年度阿久根市簡易水道特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の47ページをごらんください。歳出から御説明いたします。第1款1項1目一般管理費は、1億497万2千円であり、1節報酬の181万1千円は、簡易水道事務嘱託員1名分の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員2名分の人件費が主なものであります。11節需用費の2,617万5千円は、消耗品の滅菌用薬品及び緩速ろ過砂208万4千円、電気料等の光熱水費1,300万円、修繕料1,090万4千円は、水道施設における機械・装置などの補修、漏水の復旧、期限切れメーターの取替えなどが主なものであります。12節役務費の1,490万6千円は、水質検査料、漏水調査手数料などのその他役務費1,262万3千円が主なものであります。13節委託料の3,751万7千円は、水源地及び配水池などの施設管理業務、計装設備保守点検業務、漏水調査業務、公営企業法適用に係るアドバイザー等業務、台帳作成業務が主なものであります。14節使用料及び賃借料の117万4千円は、台風災害時等の自家発電機リース料や重機借上料が主なものであります。

48ページをごらんください。15節工事請負費の318万7千円は、県道脇本赤瀬川線配水管布設替工事、市道槁之浦深田線配水管BOX添加工事の2件分であります。19節負担金補助及び交付金の139万2千円は、県水道協会負担金及び電算システムサポート負担金が主なものであります。第2款1項1目簡易水道施設整備事業費の1億446万6千円は、中部地区簡易水道の施設整備に係る事業費であり、13節委託料の実施設計委託料820万2千円、15節工事請負費の中部地区簡易水道施設整備工事請負費9,615万6千円が主なものであります。

49ページをごらんください。第3款公債費1項1目元金の1億2,557万5千円は、市債償還金の元金であり、2目利子の1,969万円は、同じく市債償還金の利子が主なものであります。第4款1項1目予備費は、100万円を計上いたしました。

次に、歳入について、御説明いたします。45ページにお戻りください。第1款使

用料及び手数料、1項、1目水道使用料の1億10万8千円は、簡易水道料金を昨年7月1日から上水道料金と同額に見直した収入の見込額であります。

第3款国庫支出金2項1目簡易水道施設整備費国庫補助金の3,228万3千円は、中部地区簡易水道施設整備事業に伴う国庫補助対象事業費に対する3分の1の額であります。次に、第5款繰入金1項1目一般会計繰入金の1億5,035万円は、財政支援分7,489万7千円が主なもので、歳出総額に対する歳入不足額であります。

46ページをごらんください。第8款1項1目市債の7,210万円は、簡易水道施設整備事業に係る借入資金であり、中部地区簡易水道施設整備事業について、簡易水道施設整備事業債を充当しようとするものであります。なお、平成31年度末における市債残高は、59ページに記載のとおり18億4,811万1千円になる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

大変認識不足でお尋ねするんですが、45ページのですね、5款繰入金1項1目1億5,035万円の一般会計からの財政支援分ということで、こちらも一緒だからと思って聞いたんですが、1億5,035万円のね、一般会計からの財源は何を当てるんですかね。例えば地方交付税の中で見てありますとか、あるいは何でありますとかという、こういう一般会計の中の裏づけはなんですかね。

田原簡易水道係長

一般会計繰入金の内訳でよろしかったですか。

[山田勝委員「はい」と呼ぶ]

1億5,035万円は、国の繰り入れ基準内の7,489万7千円と基準内以外の収支の差額分である基準外7,499万4千円に、消火栓維持管理費45万9千円になります。

牟田学委員長

この際、暫時休憩します。

40分から大震災の黙とうがありますので、

[発言する者あり]

ここで50分まで休憩をしてから再開をいたします。

(休憩 14:38～14:48)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。

田原簡易水道係長

すみません、先ほどの件につきまして、一般会計繰入金の1億5,035万円の内訳ですが、国の繰り入れ基準内、これが地方債に還元される分です。7,489万7千円になり、これ以外の基準内以外の収支の差額分である基準外7,499万4千円と、消火栓維持管理費45万9千円に内訳はなります。

山田勝委員

消火栓の分を除いてですね、あなたの今の説明では返済金の分の市債の分ですか。

市債の分の7,489万の分ですかね、これは市債ですか。

田原簡易水道係長

はい、市債になります。

山田勝委員

市債ということになれば、例えば市債は、例えば過疎債とか何とかというようなことで、後年度地方交付税で算定される過疎債ですか。それともこれは別に簡易水道の分については過疎債で加算されますよということですか。過疎債じゃなくて地方交付税の基準需要額の中で、どのような仕組みになってるんですか。

田原簡易水道係長

国の繰り入れ基準内の7,489万7千円につきましては、地方債として、地方税として繰り入れられるものになります。地方債として繰り入れられるものになります。

山田勝委員

全額ですか。

田原簡易水道係長

繰り入れ基準内の7,489万7千円につきましては。

山田勝委員

何でそういうかと言うと、例えば地方債とかいろんな借入金が、起債があるんですが、その中でね、これは返済金の何パーセントは基準需要額の経費として認められますよ、こちらは70%です、80%とあるんですが、そういう中で考えたときに、7,483万円は例えば1億のうちの7千万なのか、7,483万がそっくりそのまま認められるのかという話を聞いてるところです。

田原簡易水道係長

1億5,035万円の約55%の7,489万7千円が認められております。

山田勝委員

なら、55%が基準需要額の中に入れられるということですね。残りのですね、残りの分、45%については一般財源から、そのまま一般財源から流動されるんですか。

田原簡易水道係長

一般財源から基準外として繰り入れていただいております。

山田勝委員

一般財源から基準外として繰り入れているということはですね、これはもう国の地方交付税の中には全然関係なく国からその他でいただく地方交付税の中から7,400万払うということになりますよね。

田原簡易水道係長

繰り入れ基準外につきましては、そのようになります。

山田勝委員

何で私がこういうことを言うかといったら、この7,400何万円というのはですね、例えばその他の事業にも使うことのできる金ですよ、でしょ、その他の事業にも。だからこの特別会計で起業をやっているなかですよ、7,400何万という45%については一般会計から支払わなくてもできることなら簡易水道特別会計で運営できたらさらにいいということも成り立つんですか。

田原簡易水道係長

この繰入金の基準外の必要性と言いますか、簡易水道事業だけで成り立つかということの問いでよろしいですかね。

[山田勝委員「そうですよ」と呼ぶ]

これは、平成17年度から始めた簡易水道施設整備事業によるものであり、水の安定供給を図るため老朽化した水道施設の整備に投資した市債の償還金によるものであります。

山田勝委員

それはわかりました。それはわかりましたけど、なら一定期間期限が過ぎたらこのお金は必要でなくなるということ、ずっと必要だということですか。

田原簡易水道係長

平成17年から31年度まで簡易水道事業を進めてきておりまして、過疎債につきましては償還が10年間、簡水債につきましては30年間という猶予をいただいて返済をしておりますので、今、平成30年度の事業をしておりますので、これが平成60年度まで続くことになります。

山田勝委員

そういう決まりであればね、非常に財政的に厳しい簡易水道の中にですね、一般会計から繰り入れるという、そういうことですのでね、今後もそういうこともありますので、それはいいとして、ただ中身を知りたかっただけですから、そういうことであるがとうございました。

牟田学委員長

いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第24号について審査を一時中止いたします。

◎議案第28号 平成31年度阿久根市水道事業会計予算

牟田学委員長

次に、議案第28号を議題とし審査に入ります。

課長の説明を求めます。

中野水道課長

議案第28号、平成31年度阿久根市水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書の151ページをごらんください。収入支出の見積り基礎、収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。

はじめに、第1款水道事業収益1項営業収益についてであります。1目給水収益3億4、938万6千円は、給水予定戸数6,460戸に係る水道料金3億4,783万1千円及び新たな給水申込を32戸分と見込計上した給水負担金155万5千円です。2目その他営業収益204万3千円は、消火栓維持管理及び児童手当に係る他会計負担金と給水工事検査、開閉栓、督促等に係る手数料であります。次に、2項営業外収益についてであります。1目受取利息及び配当金164万3千円は預金利息であります。4目長期前受金戻入895万円は、国、県、一般会計の補助金や工事負担金等で取得した固定資産の償却に応じた分について収益化するため、平成31年度の減価償却に対応した額を計上したものであります。

次に153ページからの支出について御説明いたします。第1款水道事業費1項営業費用1目原水費6,099万9千円は、水源地及び配水池の維持管理経費であり、水源地管理業務及び電気計装設備保守点検業務などの委託料1,478万4千円、水質検査などの手数料376万7千円、施設・機械器具等の修繕費770万円、水源地の高圧電気料などからなる動力費3,021万5千円、滅菌用の薬品費247万3千円がその主なものであり、それぞれ見込計上したものであります。

154ページをごらんください。2目配水及び給水費5,188万8千円は、配水給水施設の維持管理等に係る経費であり、嘱託員1名、職員3名の人件費のほか、漏水当番店待機業務、量水器取替などに係る委託料682万7千円、次の155ページになりますが、修繕費1,438万9千円は、漏水修繕や車両機械器具、量水器取替えがその主なものであり、それぞれ見込み計上したものであります。次に、3目業務費3,624万7千円は、水道料金の請求・収納業務等に係る経費であり、職員3名の人件費のほか、156ページになりますが、委託料1,230万6千円は、メーター検針委託料と簡易水道との統合にかかる水道会計システム導入などが主なものであります。

4目総係費3,463万6千円は、水道事業全般にわたる一般管理費であり、嘱託員

1名、職員2名の人件費のほか、157ページになりますが、委託料1,204万5千円は、公営企業会計制度円滑運用支援業務委託や水道事業データ統合業務委託などがあります。5目減価償却費1億1,976万9千円は、固定資産の減価償却費、158ページになりますが、6目資産減耗費310万円は、固定資産除却費及びたな卸資産減耗費をそれぞれ見込み計上したものであります。2項営業外費用3,488万6千円は、企業債利息の償還及び消費税の支払い等に伴う経費であり、1目支払利息及び企業債取扱諸費1,241万8千円は、企業債利息の償還金1,235万2千円が主なものであり、2目消費税及び地方消費税2,226万8千円は、水道事業に係る消費税及び地方消費税であり、それぞれ見込み計上したものであります。3項予備費は、3百万円を見込み計上しました。

次に159ページになりますが、資本的収入及び支出について、収入から御説明いたします。第1款資本的収入は、2千万1千円を見込計上したものであります。1項1目企業債2千万円は、配水管布設替事業費に充てる予定の借入資金を見込計上したものであります。

160ページをごらんください。支出について御説明いたします。第1款資本的支出は、3億2,513万7千円で、1項建設改良費1目原水設備改良費881万8千円は、第1水源の送水ポンプ修繕工事ほか7件の工事に係るものです。2目配水設備改良費2億5,569万円は、桜ヶ丘配水池の増設のため平成30年度に造成工事並び増設基本設計並び実施設計を委託し執行してきましたが、平成31年度に桜ヶ丘配水池増設本体工事及びそれに付随する電気計装設備・場内整備工事を行い、また、配水管布設替工事などを行うものです。

161ページの2項1目企業債償還金5,674万2千円は、平成元年度以降の企業債の借入れに伴う元金の償還金であります。この結果、平成31年度末における企業債の元金残高は、4億8,300万円ほどとなる見込みであります。4項1目予備費は、300万円を計上いたしました。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ないですか。

〔「なし」と呼び者あり〕

なければ、議案第28号について審査を一時中止いたします。

(水道課退室、財政課入室)

◎議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算

牟田学委員長

次に、議案第22号を議題とし、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

栗野財政課長

議案第22号、平成31年度一般会計予算のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。

はじめに、予算書の41ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。第2款総務費1項5目財政管理費の458万8千円は、財政運営等に関する事務費であります。前年度より40万5千円の増であり、13節委託料の財務諸表連結等支援業務費の増額によるものであります。この業務は、平成29年度から、それまで作成していた総務省改定モデルに替え、統一的な基準に

基づく財務書類等の作成を行っているものであります。

次に、42ページになりますが、7目財産管理費の1億2,872万6千円のうち、財政課所管分は、総務課所管の公用車関係の経費を除く6,576万5千円となり、前年度に比べ、1億7,809万1千円の減額であります。このうち、13節委託料は市の公共施設のうち、長寿命化計画が策定未了である22施設の計画策定を一括で行う経費や、市が所有権を有する旧佐潟ゴルフ場計画用地に係る所有権移転登記等に要する経費のほか、普通財産の管理に必要な除草作業、測量業務、土地鑑定などの経費、1,807万1千円を計上したものであります。また、15節工事請負費は、3,489万4千円であり、1億7,500万円余りの減額となり、前年度に計上した旧国民宿舎の温泉施設等の修繕工事の約3,200万円と旧国民宿舎施設及び老人福祉センター施設の解体工事の約1億7,700万円の合計2億1千万円余りが減額、皆減となり、また、阿久根大島行渡船場建物の曳家移転の工事費を計上したものであります。この曳家移転については、隣接する事業者からの工場拡張用地としての買受要望がなされたことにより、当該渡船場建物敷地の約1,300平方メートルを含む、約4千平方メートルを売却することとし、渡船場建物を隣接市有地へ曳家により移転を行うものであります。また、19節負担金補助及び交付金の財政課所管分は電子入札システム共同利用負担金66万2千円であり、25節積立金では、説明欄記載の各基金の運用利子の積立てなどに、919万1千円を計上しております。

次に、123ページになりますが、第12款公債費1項1目元金の9億7,786万3千円は、市債の元金の償還額であり、前年度より611万円の増となっております。また、2目利子の6,666万8千円のうち、財政課所管分は、市債の償還金利子6,617万4千円であり、前年度より459万7千円の減となっております。

次に、124ページの第14款予備費は、前年度と同額の1,500万円を計上いたしております。

以上で歳出を終わり、次は歳入について御説明申し上げます。

18ページにお戻りください。財政課所管に係る各種交付金等については、これまでの実績や国が示した地方財政の見通し等を踏まえて計上いたしております。

はじめに、第2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税は、道路の延長及び面積に応じて配分されるもので、国の見込み減を踏まえ、前年度より200万円減額の3,200万円を計上し、2項1目自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1が市町村に交付され、道路の延長及び面積に応じ配分されるもので、国の自動車重量税の見込み増により、前年度より200万円増の9千万円を計上いたしました。

また、第6款地方消費税交付金1項1目地方消費税交付金は、国は見込み減としていくところですが、前年度の実績を踏まえ2千万円増の3億4千万円を計上し、19ページの第7款自動車取得税交付金1項1目自動車取得税交付金は、消費税率の引き上げに合わせ、自動車取得税が廃止となることを踏まえ、前年度より600万円減の800万円を計上し、次の第8款地方特例交付金1項1目地方特例交付金は、住宅借入金等特別控除による減収補てんのための交付金であり、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

次に、第9款1項1目地方交付税は、国が示した地方財政の見通しにおいて、1.1%の増となっていることや前年度の決定額等を踏まえ、普通交付税においては、約2.4%増の33億4千万円と推計し、特別交付税は、前年度と同額の5億円を見込み、合わせて地方交付税全体では2.1%、8千万円増の38億4千万円を計上いたしております。

次に、29ページになりますが、第15款財産収入1項1目財産貸付収入の1,676万5千円のうち、財政課所管分は、説明欄記載の土地の貸付料825万円であり、株式会社大林ソーラーパワーなど40者に対する70件、7万9千平方メートル余り

の普通財産の貸し付けによるものであります。次の２目利子及び配当金の１，１４１万円のうち、財政課所管分は、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金、市民交流施設整備基金の基金利子や、株式会社南日本放送などの株式配当金が主なものであります。次に、２項１目不動産売払収入の４，９３１万６千円のうち、財政課所管分は、３，７７４万６千円であり、渡船場建物敷地を含む約４千平方メートルの売払い収入として見込むものであります。

次に、３０ページの第１７款繰入金１項１目財政調整基金繰入金の５億６１２万２千円は、前年度より５，１４４万２千円の増であり、一般財源の不足分を繰り入れるものであります。また、４目市有施設整備基金繰入金の２億５，０２０万円は、前年度より２億５，３２１万８千円の減となり、このうち、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金を財源とする分の繰入れが、前年度の３億１，７１３万８千円から９，０１０万円へ減額となったことによるものであり、住民輸送用の公用車バスの更新や市道改良事業、橋りょう修繕事業へ充当するものであります。残る１億６，０１０万円については、市道等を含む市有施設の整備、改修及び修繕等の各事業の財源として充当するものであります。次の１２目市民交流施設整備基金繰入金の７７万１千円は、前年度より５，８００万円余りの減額であり、市民交流センター（風テラスあくね）の整備完了に伴い、その財源として発行した市債の償還財源に充てるため、繰入れるものであります。

次に、３１ページの第１８款繰越金１項１目繰越金は、前年度と同額の５千万円を計上いたしております。

次に、３２ページになりますが、第１９款諸収入５項４目雑入の１億１，６６０万円のうち、財政課所管分は、３３ページの説明欄の下から５行目の市町村振興宝くじの収益金を原資として交付される県市町村振興協会市町村交付金３００万円が主なものであります。

最後に、３６ページになりますが、第２０款市債１項１５目臨時財政対策債は、国が示した地方財政の見通しや地方債計画を踏まえて、前年度より６千万円減の２億３千万円を計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

栗野財政課長

失礼いたしました。先ほど私、読み間違えておりました、１９ページの第７款と読むべきところを１７款と発言しております。自動車取得税交付金でございます。第１７款と読みましたが、改めまして第７款でございます。

牟田学委員長

質疑ありませんか。

白石純一委員

４２ページですね、２款１項７目１３節委託料、登記事務で旧佐潟ゴルフ場跡地の所有権移転を進めるということですが、数年前ですね、本会議で旧佐潟ゴルフ場については具体的な使用目的がないので登記は進めないと市長がおっしゃられたと思うんですけども、今回登記事業を進められるという、登記を進められるということは具体的な予定を考えてということではないのでしょうか。

栗野財政課長

お答えいたします。数年前の議会の中で具体的な計画がないというところの中で、集積を進めていきますという形で市長のほうで答弁をさせていただいているところですが、今回の登記簿の校正に要する経費につきましては、具体的な開発があるから登

記簿の修正をしようと、真正なものにしようというものではございません。集積をしますと言っておきながら、集積をするための開発の計画が今の段階ではないという状況がここ数年ずっと続いておりますが、登記簿の情報が真正なものになっていないということから数年が、もう10数年が経過しようとしている中において、登記簿の情報は真正なものに今のうちに着手しておくべきだろうというふうに判断をいたしまして予算化を図ったところでございます。以上です。

白石純一委員

登記簿の状況はですね、真正なものになっていない土地は、市有地は市内にたくさんあると思うんですが、ここだけされる理由はなんですか。

栗野財政課長

登記簿の情報が真正なものになっていない市内の土地は確かにたくさんあるかと思いますが、それは市の持っている土地ではございません。市の持っている土地で登記簿の情報が真正なものになっていないものについて、明らかに把握をしていてそれが数量が多いというものについてがこの土地でございます。その土地については今後数年かかるかもしれませんが、10年以上かかるかもしれませんが、この事業を進める中において登記簿を真正なものにし、その中で開発の計画等出てくれば対応していくという形を期待しているところでございます。以上です。

白石純一委員

HKR社がこの佐潟ゴルフ場も含めた市内の観光開発の計画を市と考えているという協定をされていると思うんですが、そのHKR社の開発を見据えてという理解でいいんでしょうか。

栗野財政課長

HKRとの協定の中においては、その当該土地に関しましても開発の可能性を検討するという中身にはなっておりますが、そのことと、この予算化とは全くリンクはいたしておりません。と言いますのは、私も財政課の職員としまして、この土地の登記が変わっていないことによって課税の通知が来るというような話もお聞きいたします。この土地は平成14年ぐらいに市の土地になっているところでございますが、それから何も手をつけていないという実情がございます。10数年何もしていないという状況の中に置いて、その当時の経緯を知ってらっしゃる方もなかなか年齢が高齢化していくと状況の中においては、早々と着手をし、できるところから登記を真正なものにしていこうという判断のもとで予算を計上したものでございます。以上です。

白石純一委員

先ほどですね、課長がほかの市内の土地は市有地、市が持っている土地ではないがということもおっしゃいましたが、市が持っている土地で登記が真正なものになっていない土地も数多くあるのではないかと申し上げたんですが、そういう土地は真正なものにする必要はない。なぜ、こちらだけということなんでしょうか。

栗野財政課長

市に所有権があって登記が変わっていない土地もあるかと思いますが、この土地に関してはその筆数が非常に大きいというところがあります。もちろんそのほかにも市の所有権とすべきところが真正なものになっていない、例えば道路用地でそれが個人の持ち物になっているということに関しましては、それを発見し問題だと判断した時点で真正な登記に直すというものについては対応していることです。今回のこの土地は、開発する、ないしは利用をするという目的がない中で登記簿の情報もそのまま放置しておいてもいいという形で置き去りにされたというのも事実であろうかと思いますが、ただ、筆数が多いということは、関係者が多いということでございますので、そういった関係者、ひいては市民の方も多くの影響を受けている方もいらっしゃると思いますが、そういった方々の状況を捉えますとやはり1年では終わりませんけれど

も、数年かけてでも事業に着手する意義があるのかなと考えているところです。以上です。

白石純一委員

それでは今までもやるべきだったと思うんですが、やらなかった理由は何ですか。

栗野財政課長

こちらも一般質問等でこれまで市長が答えてらっしゃいますけれども、その中においてはこのだけの土地がありますと、それを真正なものにするというのに関しましては、一定のお金がかかります。そのお金を優先するのか、それともその他の事業を優先するのかというところで予算の計上を見送ってきたというところがございます。阿久根市においてはこれまで平成の初期から非常の緊縮財政を引いてまいりまして、今、ようやくさまざまな事業に着手するような状況が出てきております。そういった中において、置き去りにされていた事業化もしれませんけれども、開発計画を待つのではなく、集積を待つのではなく、こういったところに少額ではありますが、200万という小額ではありますが予算を計上し、少しずつであっても質していこうということでございます。以上です。

白石純一委員

ではですね、ほかと統一性を持たせるために、ほかの土地もするべきだと思いますので、そのことを申し加えさせていただきます。

次に、同じ款項目の15節工事請負費のですね、大島渡船上施設曳家、これは何メートルぐらいどちら方面に曳家をされるのかわかりますか。

栗野財政課長

具体の距離については、まだ積算をしておりませんが、場所としましては今現在、渡船場がある敷地がございます。従前、渡船場の駐車場として利用している部分がございますけれども、地図でいいますと南側の土地になります。アスファルトが現在敷いてある部分でございますが、そちらのほうへ移転をするという形でございますが、スケールを持っていると大体わかるんですが、スケールを今持ち合わせておりませんが、これが800分の1でございますから、100メートルほど、50メートルほどの曳家の移転になろうかと思います。具体的にはちょっと数字として何メートルというところは現在資料がございませんので、もう少しわかりますれば後ほどまた御説明させていただきます。以上です。

白石純一委員

その財源、財源というか関連した土地、建物売払収入が29ページの15款2項1目1節の土地売払代金だと思うんですが、これは隣にある工場というスターゼンさんでよろしいんですかね。

栗野財政課長

委員御質問のとおり、スターゼンさんでございます。

白石純一委員

もし御存じであれば、どれくらいの工場の敷地面積、あるいは生産能力をどれくらい向上させるためのものかというのは把握されてますか。

栗野財政課長

財政課のほうでは、土地のお話をさせていただいておりますが、具体的に委員御質問のような工場の大きさであるとか就業者数というのは現段階では聞いてはおりません。ただ、現在工場があります規模と同等の規模のものを対面のような形で増設すると伺っておりますから、現在の工場で働いてらっしゃる方がそちらの工場でも働けるような形になろうかと考えているところです。以上です。

〔白石純一委員「了解です」と呼ぶ〕

牟田学委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

すみません、認識不足ですみません。30ページのですね、繰入金、ふるさと創生基金繰入金1千円についてなんですが、もうよく聞いていなかった、このふるさと創生基金の1千万円は何の財源にされるんですか。

栗野財政課長

お答えします。ふるさと創生基金1千万につきましては、都市建設課の事業のサンセット牛之浜の道の駅の基本計画の策定経費に丸々充てる形になっております。この1件、1千万円でございます。以上です。

〔山田勝委員「了解です」と呼ぶ〕

牟田学委員長

ほかにありませんか。

いいですか。

〔「はい」とよぶ者あり〕

なければ、議案第22号について審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

牟田学委員長

予定していました本日の各課の審査が終わりましたがここで、現地調査についてお伺いいたします。

御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

しないということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは現地調査については実施しないことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

次に総括して質疑を行いたい内容があればお伺いしておきたいと思います。

確認のため休憩をいたします。

(休憩 15:32～15:35)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。どうぞ。

野畑直委員

先ほどですね、10款5項1目社会教育費の19節負担金補助及び交付金の郷土芸能育成について、課長の説明では7つの郷土芸能の保存会に対して活動経費の一部を支援するというふうに聞いたんですが、私が記憶しているところではもう少し保存会は市内にはあるようですけれども、この選定基準を教えてくださいと思います。

牟田学委員長

再質疑ですね。わかりました。

ほかにはありませんか。

それでは総括についてお伺いいたします。総括質疑です。

〔発言する者あり〕

いや、委員会に返しました。

野畑直委員

再質疑をさせてもらってからでないちょっとわからないかもしれませんが、別に7つの郷土芸能保存会について、それに変更があったとしてもですね、市長のほうにここまで至った経緯について総括で質疑をしたいと思います。

牟田学委員長

今の款項目でよろしいですね。

〔野畑直委員「はい」と呼ぶ〕

はい、わかりました。

ほかにありませんか。

白石純一委員

76ページですね、6款1項4目19節の一番下です、食のまち阿久根ブランド化事業、これを資料もいただいたんですけども、より市外の方にきていただく工夫をもっとできないのかということをお伺いしたいと思います。

続いて、これは款項目がないんですが、というのがですね、今年度まであった予算で平成31年度にないものですから款項目がありません。内容は婚活支援事業について過去3年間見ていた予算が次年度ですね、なくなった理由と本当に必要性はないのかということをお伺いしたいと思います。

牟田学委員長

ちなみに何ページですか。

白石純一委員

強いて言えば今のバーベキューと同じですね、バーベキューで婚活をやりましたので。

牟田学委員長

ほかに。

白石純一委員

同じくですね、今年度ありながら来年度の予算にないものがあるんですが、薩摩街道ウォークですね、これを今年度ありながら来年度はもうしないという理由を教えてください。

それと、113ページ、10款5項1目11節の修繕費で、先ほど質問いたしました交流センターでことし追加で必要な修繕、工事等は果たしてこれで十分なのかと。

牟田学委員長

11万幾らの金額でいいのかということですか。

白石純一委員

はい、先ほど言った理由でですね。修繕になってるんですが、新たに追加する設備等は必要ないんでしょうかと。

牟田学委員長

これは社会教育費の中のやつで、48ページの11節需用費。

白石純一委員

ではそちらで、すみません。48ページの10万ですか。

牟田学委員長

11節需用費の、この10万の分ですね。

〔白石純一委員「はい、結構です」と呼ぶ〕

よろしいですか。

白石純一委員

あと、33ページ、19款5項4目20節、先ほど商工観光課長からの説明がありました使用料、年間1万円の、恐らく債務額はもっと、債権額はもっと高いと思うんですが、年間1万ずつで本当にそれでいいんでしょうか。

最後に、42ページ、2款1項7目13節、先ほども申し上げました佐潟ゴルフ場

の登記、具体的な計画がない、開発計画がない中でやる必要があるのか。以上です。

牟田学委員長

ほかに総括のある方。

山田勝委員

農政課のですね、食肉流通センターの阿久根市の捉え方。

牟田学委員長

何ページですか。食のまちブランド力強化の、この。

山田勝委員

どれでん関連してよかど。農政課長に私は食肉流通センターのことについていろいろ歳入歳出のことを聞いたでしょ。そしたら捉え方がね、真剣じゃないから、もっと真剣な捉え方をするように市長に言いたいからするの。

牟田学委員長

はい、わかりました。

山田勝委員

2番目、総務課の仕事の一つとして、職員の挨拶について気合いを入れたい。

牟田学委員長

それは職員指導のほうでですか。

〔山田勝委員「そうです」と呼ぶ〕

研修費の中で。

〔山田勝委員「はい」と呼ぶ〕

山田勝委員

次、これも市長ですからね、監査委員の報酬について、あまりにも安いからね、これを見直すように市長に言いたいので、予算のどこででんつけていいですよ、これを言いたいです。理由はどこででんいいですよ。

牟田学委員長

監査委員のやつですね、それでよろしいですか。

〔山田勝委員「はい、いいです」と呼ぶ〕

ほかに。

野畑直委員

総務課の分でですね、補正の予算のときに聞いたんですけれども、委員長報告の中に採用辞退者が1人いて、

牟田学委員長

もう一回。

野畑直委員

補正予算のときに質問した内容についてですね、予算委員長の報告の中に、資料をもらいましたということだけだったんですが、補正予算のときに予算委員長がですよ。そういう総務課から資料を提出していただきましたということで終わってたんですが、後から資料をもらったときに、見込みということで採用辞退者が1人、20代が1人、30代が1人、50代が1人ということを知りました。そして、今回それに含めて今年度採用辞退者というのはいたのかどうかというのをば聞かなかったんですけれども、そのことについて聞きたいんですが、これは再質疑でも。

牟田学委員長

総括で言いますか、再質疑で。

野畑直委員

ちょっと休憩してください。

牟田学委員長

はい、休憩します。

(休憩 15 : 45 ~ 15 : 46)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、会を開会いたします。

ほかに。

野畑直委員

総務課の所管の分でですね、職員数についてことは採用辞退者がいなかったのか、補正予算の中で報告を、資料をいただきましたので、ことはどうだったのかというのを市長に総括で伺いたいと思います。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ただいま野畑委員から2項目、白石委員から6項目、山田委員から3項目の総括質疑が出されました。ほかにはないということで、以上です総括質疑を行います。市長等の出席を求めたいと思います。

ここでお諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、

〔発言する者あり〕

それでは御異議なしと認め、本日はこれにて散会します。

(閉会 15時50分)

予算委員会委員長 牟 田 学